

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第52期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社コア
【英訳名】	CORE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 松浪 正信
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
【電話番号】	03-3795-5111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 最高財務責任者 市川 卓
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
【電話番号】	03-3795-5111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 最高財務責任者 市川 卓
【縦覧に供する場所】	株式会社コア R&Dセンター （神奈川県川崎市麻生区南黒川11番1号） 株式会社コア 関西カンパニー （大阪府大阪市港区弁天一丁目2番1号 大阪ベイトワーオフィス） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	19,379,431	20,609,798	20,464,922	20,997,367	20,785,262
経常利益 (千円)	1,226,696	1,359,567	1,677,337	1,852,689	2,114,143
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	803,399	922,257	1,248,070	1,172,735	1,423,358
包括利益 (千円)	836,162	964,208	1,287,478	1,154,503	1,508,694
純資産額 (千円)	8,527,724	9,309,574	10,210,047	11,157,589	12,318,825
総資産額 (千円)	16,061,720	16,568,233	17,318,935	18,245,169	18,433,282
1株当たり純資産額 (円)	608.51	659.86	721.56	785.79	865.03
1株当たり当期純利益 (円)	57.48	65.55	87.93	82.84	100.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	57.48	65.47	87.85	82.76	100.28
自己資本比率 (%)	53.1	56.2	58.8	61.0	66.6
自己資本利益率 (%)	9.8	10.3	12.8	11.0	12.2
株価収益率 (倍)	23.2	20.7	13.2	14.3	15.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	752,269	1,287,083	1,108,141	1,325,726	1,851,105
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	167,303	269,381	398,879	348,607	48,596
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	417,165	720,646	160,233	931,810	922,732
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,668,279	2,065,653	2,613,915	2,658,886	3,636,219
従業員数 (人)	1,356	1,378	1,395	1,393	1,394
(外、平均臨時雇用者数)	(59)	(73)	(91)	(105)	(109)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第48期から第50期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定における「期末株式数」及び「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	15,127,572	16,091,388	16,249,145	16,413,713	16,019,942
経常利益 (千円)	1,077,633	1,180,909	1,820,826	1,597,844	1,744,396
当期純利益 (千円)	751,947	892,984	1,490,820	957,403	1,302,244
資本金 (千円)	440,200	440,200	440,200	440,200	440,200
発行済株式総数 (株)	14,834,580	14,834,580	14,834,580	14,834,580	14,834,580
純資産額 (千円)	7,080,668	7,744,479	8,838,422	9,577,971	10,549,963
総資産額 (千円)	13,594,656	14,067,658	14,348,306	15,029,369	15,499,976
1株当たり純資産額 (円)	503.03	547.57	624.52	674.95	742.04
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	25.00	27.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(5.00)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	53.80	63.47	105.04	67.63	91.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	53.80	63.40	104.94	67.56	91.75
自己資本比率 (%)	51.9	54.9	61.5	63.6	68.0
自己資本利益率 (%)	11.1	12.1	18.0	10.4	13.0
株価収益率 (倍)	24.8	21.4	11.1	17.5	16.5
配当性向 (%)	37.2	31.5	23.8	39.9	32.7
従業員数 (人)	1,017	1,018	1,017	1,027	1,033
(外、平均臨時雇用者数)	(37)	(38)	(46)	(51)	(54)
株主総利回り (%)	97.4	100.6	88.3	91.9	117.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,480	1,943	1,565	1,710	1,684
最低株価 (円)	850	1,165	1,037	878	1,065

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

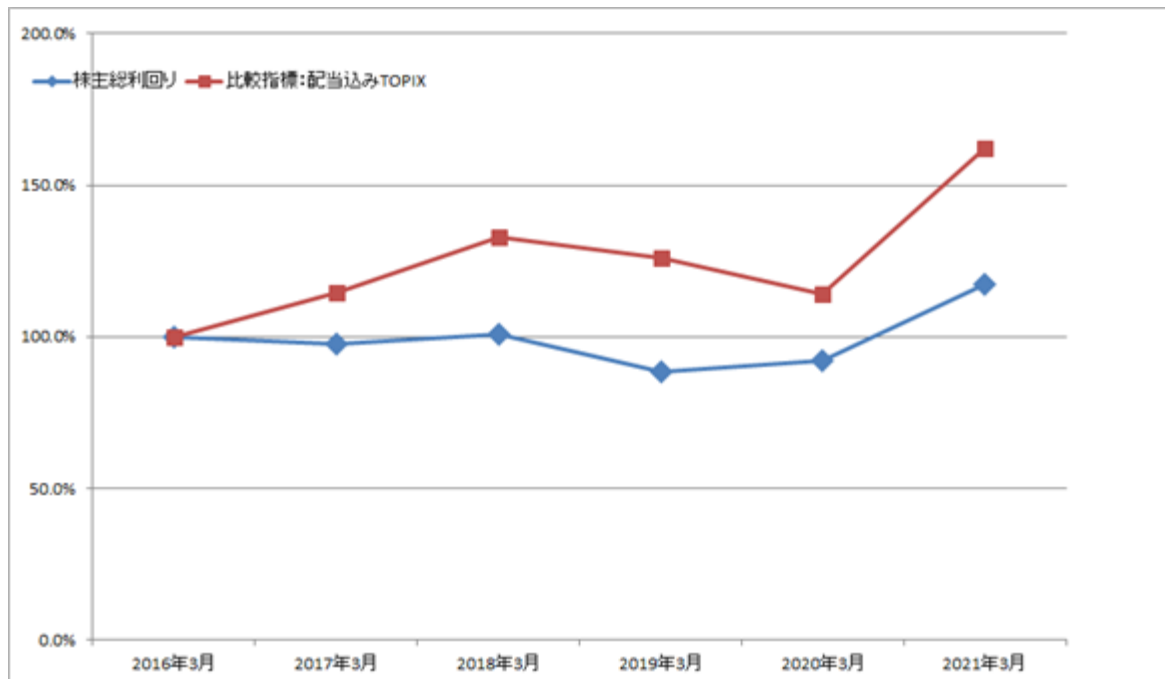
2 第48期から第50期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定における「期末株式数」及び「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しております。

3 第50期の1株当たり配当額25円には、コアグループ結成45周年の記念配当5円を含んでおります。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	概要
1969年12月	メーカー系列のない自主独立系ソフトウェア会社をめざし、東京都千代田区に株式会社システムコア（現：株式会社コア）設立
1972年11月	広島県広島市西区に、西日本シンクタンク株式会社（現：中四国カンパニー）設立、環境分析事業開発に着手
1973年5月	コアグループ結成、東京都渋谷区に、株式会社デンケイ（現：株式会社コアに吸収合併）設立、エンベデッド（組込み）システム開発に着手
1973年11月	東京都渋谷区に、株式会社応用システム研究所（現：株式会社コアに吸収合併）設立
1974年1月	バンキングシステム開発事業に着手
1974年8月	東京都渋谷区に、コアデジタル株式会社（現：株式会社コアに吸収合併）設立、ハードウェア開発、販売開始
1979年5月	大阪府大阪市に、大阪コア株式会社（現：関西カンパニー）設立
1982年8月	西日本シンクタンク株式会社においてL A（Laboratory Automation）製品の販売開始
1984年10月	東京都世田谷区に、V A N事業進出を目的として、コアネットインタナショナル株式会社（現：連結子会社）設立 北京核心軟件有限公司設立に資本参加（本店 中華人民共和国）
1985年4月	茨城県日立市に、茨城支店（現：東関東カンパニー）開設 東京都世田谷区に、旧株式会社コア（現：株式会社コア）設立
1985年5月	株式会社アコード・システム（現：連結子会社）を100%子会社化
1985年12月	新社屋完成、本店を現在地、東京都世田谷区に移転
1986年5月	北海道札幌市に、北海道コア株式会社（現：北海道カンパニー）設立
1988年11月	神奈川県川崎市に、システム開発拠点として、コアR & Dセンター開設
1989年5月	福岡県福岡市に、九州コア株式会社（現：九州カンパニー）設立
1989年11月	株式会社システムコアが、株式会社デンケイ及び株式会社応用システム研究所を吸収合併 愛知県名古屋市に、中部コア株式会社（現：中部カンパニー）設立
1992年6月	製造業向けP D Mソリューション・パッケージとして日本語版ENGINEERING：EXPRESSを販売開始
1994年10月	ENGINEERING：EXPRESS知的所有権の全権を取得
1997年4月	株式会社システムコアが、旧株式会社コア（1985年4月設立）、コアデジタル株式会社、北海道コア株式会社、中部コア株式会社、大阪コア株式会社、西日本シンクタンク株式会社及び九州コア株式会社の7社を吸収合併し、商号を株式会社システムコアから「株式会社コア」に変更
1999年3月	東京都世田谷区に、社員寮管理を目的に、株式会社コアの100%子会社としてコア興産株式会社（現：連結子会社）設立
1999年10月	コアネットインタナショナル株式会社を100%子会社化
2000年5月	ISO9001（注1）認証取得（システムウエア事業カンパニー（現：エンベデッドソリューションカンパニー））
2000年7月	IT資産管理システム「ITAM（IT Asset Manager）」販売開始
2001年10月	中華人民共和国上海市に、上海核心信息技術有限公司設立
2002年3月	山口県山口市に、西日本e-R & Dセンター開設
2003年3月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2003年9月	北京核心軟件有限公司（現：連結子会社）を子会社化
2004年2月	株式会社ギガ（現：連結子会社）を100%子会社化
2004年3月	株式会社東京証券取引所市場第一部指定銘柄となる
2004年4月	山口県宇部市に、医療福祉機器・システムの研究開発、販売等を目的に、株式会社コアの子会社として、株式会社医療福祉工学研究所設立
2004年7月	株式会社プロネット（現：連結子会社）を100%子会社化
2005年4月	ISO14001（注2）認証取得（エンベデッドソリューションカンパニー、コア総合研究所（現：G N S Sソリューションビジネスセンター）、コアネットインタナショナル株式会社）
2006年1月	株式会社ラムダシステムズ（現：連結子会社）を100%子会社化
2006年2月	ISO27001（注3）認証取得（エンベデッドソリューションカンパニー、ビジネスソリューションカンパニー、業務推進統括コーポレート（現：管理統括本部））

年月	概要
2008年3月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（コア総合研究所（現：GNSソリューションビジネスセンター））
2008年12月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（プロダクトソリューションカンパニー）
2012年2月	宮崎県宮崎市に、株式会社コアの100%子会社として一般農業法人株式会社コアファーム（現：株式会社アコード・システムに吸収合併）設立
2013年10月	神奈川県川崎市に、都市型データセンターとして、コアクラウドセンターを開設
2015年2月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（コアネットインタナショナル株式会社）
2015年3月	業務提携を円滑に進めるため、コアネットインタナショナル株式会社株式1.4%をシリコンテクノロジー株式会社へ売却
2015年6月	山口県山口市に、太陽光発電による売電事業を目的として、コア山口太陽光発電所開設 ISO9001（注1）認証範囲拡大（関西カンパニー）
2016年2月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（全カンパニー）
2016年6月	ISO9001（注1）認証範囲拡大（中部カンパニー）
2016年9月	株式会社アコード・システムが株式会社コアファームを吸収合併
2016年11月	株式会社レゾナ（現：連結子会社）を子会社化
2018年4月	ISO9001（注1）認証範囲拡大（北海道カンパニー）
2019年1月	プライバシーマーク（注4）取得
2019年3月	事業の拡大を目的として、株式会社ラムダシステムズ株式の全部をコアネットインタナショナル株式会社へ譲渡
2020年7月	島根県松江市に、山陰技術センターを開設

- （注）1 ISO9001：国際標準化機構（ISO）が企業等が製品やサービスの品質保証を通じて、顧客満足向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現するために制定した国際規格であります。
- 2 ISO14001：国際標準化機構（ISO）が組織の活動、製品・サービスによる、又は間接的に与える著しい環境影響や環境リスクを低減し、発生を予防するための要求事項を規定した国際規格で、この規格に基づいた環境マネジメントシステムを構築した企業等に対して認証が付与されております。
- 3 ISO27001：国際標準化機構（ISO）が企業・組織の活動に係る情報資産のセキュリティリスクを低減し、発生を予防するためのセキュリティ管理の要求事項を制定した国際規格で、信頼性が高い情報システム管理体制を確立・実施する企業等に対して認証が付与されております。
- 4 プライバシーマーク：一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価・認定するプライバシーマーク制度において、その認証がされたことを示すものであります。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社8社、持分法適用非連結子会社1社及び関連会社1社の計11社により構成されており、ソリューションビジネス、S Iビジネスの2セグメントに関する事業を行っております。

当社グループの事業セグメント別の特徴について

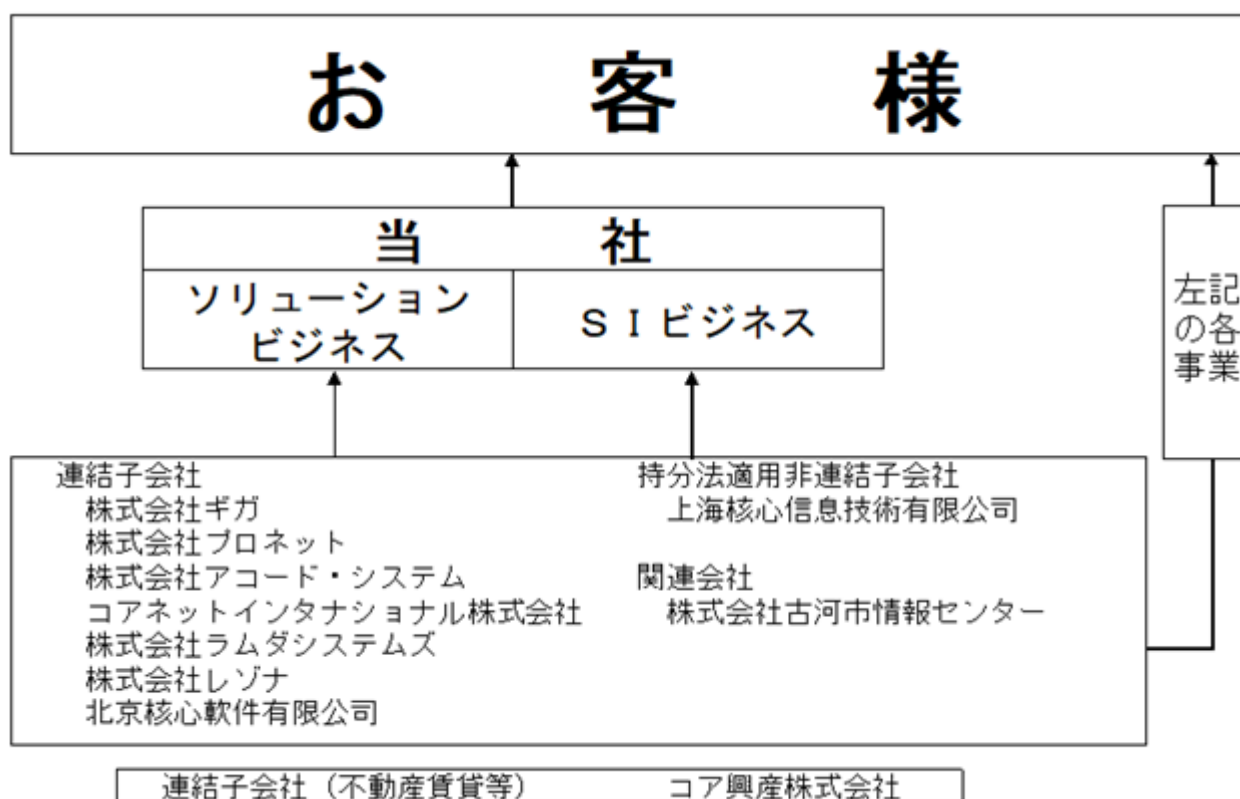
<ソリューションビジネス>

自社製品及びIT関連の各種商品を基盤に、製品販売及びお客様の経営課題解決に合わせたトータルソリューションサービスを行っております。

<S Iビジネス>

お客様の業務内容を分析し、業務の効率化やICT（情報通信技術）を駆使した製品開発など、多種多様化するニーズに合わせ、お客様のご要望に応じた企画から設計・開発・運用・保守までの一貫サービスを行っております。

<事業の系統図>



（注）当社では組織を事業部採算制に基づく9つのカンパニーに編成し、それぞれが国内各地において2つの事業セグメントを展開し、それぞれの地域に根ざした密着型の事業を推進しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ギガ(注)1	東京都世田谷区	99,000	S I ビジネス	100.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社プロネット	神奈川県川崎市 麻生区	40,000	S I ビジネス	100.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社アコード・システム	東京都世田谷区	20,000	S I ビジネス その他	100.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
コア興産株式会社(注)1	東京都世田谷区	430,000	その他	100.0	当社への不動産賃貸 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
コアネットインタナショナル株 式会社(注)1	神奈川県川崎市 麻生区	200,000	ソリューションビ ジネス	98.6	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社ラムダシステムズ	東京都世田谷区	20,000	ソリューションビ ジネス	98.6 (98.6)	当社へのソフトウェア開発委託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社レゾナ(注)1	群馬県伊勢崎市	50,000	ソリューションビ ジネス	75.0	当社へのライセンス提供 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
北京核心軟件有限公司(注)1	中華人民共和国 北京市	1,060,000 人民元	S I ビジネス	67.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり
(持分法適用非連結子会社)					
上海核心信息技術有限公司	中華人民共和国 上海市	200,000 US\$	S I ビジネス	70.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
株式会社古河市情報センター	茨城県古河市	20,000	S I ビジネス	49.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり

(注)1 上記子会社のうち、株式会社ギガ、コア興産株式会社、コアネットインタナショナル株式会社、株式会社レゾナ及び北京核心軟件有限公司は、特定子会社に該当しております。

- 2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 3 有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 株式会社ラムダシステムズは、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 2,393,636千円
(2) 経常利益 188,031千円
(3) 当期純利益 133,005千円
(4) 純資産額 668,394千円
(5) 総資産額 1,551,129千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューションビジネス	414 (25)
S I ビジネス	888 (58)
その他	1 (3)
共通部門	91 (23)
合計	1,394 (109)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託社員及び契約社員であり、派遣社員を除いております。
- 4 共通部門は、管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,033 (54)	40.0	15.4	5,919

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューションビジネス	259 (11)
S I ビジネス	693 (20)
共通部門	81 (23)
合計	1,033 (54)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託社員及び契約社員であり、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 共通部門は、管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておきませんが、労使関係における特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、1973年コアグループ結成以来、独立系のITソリューションサービス会社として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザー主体のサービスを中心に、情報サービス産業の核(CORE)と位置付けられることを目指しております。「ソリューションビジネス」及び「SIビジネス」の2つの事業セグメントにおいて、40年以上にわたり蓄積した情報技術を駆使し、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一気通貫のサービスとして提供してまいります。

<企業経営に対する基本スタンス>

当社グループは、Speed・Simple・Self・創(Creative)・技(Technology)・動(Action & Challenge)の精神に、創業期よりグループ社員の信条としてきたIdea・Fight・Serviceを加えた<3S-CTAC>+IFSを企業価値追求のスローガンとしております。

お客様にとって、全方位で展開する当社グループのITサービスに、信頼と安心、継続的なイノベーションを伴わせた付加価値を提供する技術者集団として、さらなる顧客満足度の追求と技術革新、企業価値の高揚を図り、社会に貢献していく所存であります。

<企業指針>

- ・情報サービス産業の核(CORE)になれ
- ・常に前向きに進め
- ・<夢・理想・方向>を持って創造・実行せよ

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、情報サービス業界平均を上回る成長率確保を念頭に、次の経営指標の目標値を達成すべく事業を推進しております。今後も収益力の向上と効率化の追求により、企業価値を高めてまいります。

(単位：%)

目標とする経営指標 (連結)	目標値	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
売上高営業利益率	8以上	6.0	6.3	7.9	8.6	9.8
自己資本利益率(ROE)	10以上	9.8	10.3	12.8	11.0	12.2
自己資本比率	50以上	53.1	56.2	58.8	61.0	66.6
配当性向	30以上	34.8	30.5	28.4	32.6	29.9

(3) 経営戦略

当社グループは、事業規模の拡大を図っていくことが重要な課題であると捉え、特長を最大限活かして顧客課題を解決し、理想の実現を共創する「ソリューションメーカー」として新たな価値を創造するビジネスを推進してまいります。

拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の特長により、これまで培ってきた業務ノウハウと先端技術を用いたソリューションを全国で同質に提供し、マーケットニーズに沿って品質の向上を図ることで競争力を高める好循環プロセスを実践してまいります。

また、現場力の強い事業基盤を確立するため、顧客の課題に対し適切な解決策を提案・実行できる上流工程を担う人材の育成や、製品・サービスの品質・競争力強化に向けた研究開発投資等の戦略投資を行うとともに、SDGsへの取り組みなどを通じて社会貢献に寄与してまいります。

事業セグメント毎の成長戦略として、ソリューションビジネスでは、コアビジネス（１）として掲げるメディア、公共、医療、GNSS、IoT（AI）、エネルギー、DXインサイト（２）の7つの事業分野において、各分野間の連携強化と規模拡大を図り、顧客にとって価値のあるソリューションを提供することで、事業の更なる発展を目指してまいります。

SIビジネスでは、選択と集中を行い重点的に推進する6分野（車載、デジタルテクノロジー、金融、社会基盤、農業、クラウド）において、地域拠点毎に定めた戦略をもとに顧客満足度の向上に努め、業務ノウハウを蓄積して特化技術を洗練し、各々の特長を伸ばしてまいります。

環境が大きく変化する中、その流れに適応する事業展開を行い、高い競争力をもつソリューションの全国展開によるマーケット獲得と地域に根差した丁寧な対応による顧客からの信頼獲得の両輪により事業規模の拡大を図ってまいります。

（１）コアビジネス

同じ事業、マーケット、サービスを当社グループ各拠点が「横ぐし」で連携することでスケールメリットを活かすとともに、スピードある変化を取り込むことでグループ全体の成長を目指す中核事業。

（２）DXインサイト：「認識技術」によるデジタルトランスフォーメーション

AIによる手書文字認識技術や物体認識技術等の革新的技術を用いたソリューション

(4) 経営環境

情報サービス産業では、社会的に深刻化する人手不足を背景に、企業による合理化・省力化に向けた情報化投資が続いておりましたが、企業収益悪化の懸念から投資は弱い動きとなっています。

このような状況の下、当社グループにおいても、営業面等で新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の事業展開及びマーケットニーズに沿った高品質のソリューションを全国で同質に提供する業務体制の2つの特長を最大限活かし、ソリューションメーカーとして新たな価値を創造するビジネスを推進してまいりました。

セグメント別の動向としましては、ソリューションビジネスでは、「コアビジネス（１）」として掲げるメディア、公共、医療、GNSS、IoT（AI）の5つにエネルギー、DXインサイト（２）の2つの事業分野を加えて規模を拡大し、各分野間の連携強化により顧客にとっての付加価値の最大化と事業の更なる拡大を図ってまいりました。

また、SIビジネスでは、選択と集中を行い重点的に推進する6分野（車載、デジタルテクノロジー、金融、社会基盤、農業、クラウド）において、地域拠点毎に定めた戦略をもとに顧客満足度の向上に努め、業務ノウハウを蓄積して特化技術を洗練し、各々の特長を伸ばしてまいりました。

そして、従来より基本戦略の一つとして推し進めているSIビジネスからソリューションビジネスへのビジネスモデルの転換も徐々に進みつつあります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

競合他社との競争優位性

当社グループは、事業規模の拡大を図っていくことが重要な課題であると捉え、特長を最大限活かして顧客課題を解決し、理想の実現を共創する「ソリューションメーカー」として新たな価値を創造するビジネスを推進してまいります。

拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の特長により、これまで培ってきた業務ノウハウと先端技術を用いたソリューションを全国で同質に提供し、マーケットニーズに沿って品質の向上を図ることで競争力を高める好循環プロセスを実践してまいります。

人材確保

当社グループでは、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保することが重要となります。

中長期ビジョンに基づく人材の定期採用と育成プログラムを設け、競争環境、事業推進に即応できる体制をとってまいります。また、一部開発においては、外注生産による技術者確保も併せ、需要に応じた柔軟な配置を行ってまいります。

新型コロナウイルス収束後の営業体制の構築

新型コロナウイルス収束後の営業体制としては、先ずもって継続的に感染症対策を実施してまいります。また、顧客への営業についても、電話、メールのほか、Web会議等を導入し、非対面式の営業が可能な環境を整え、さらに、ウェビナーなどICTを活用したプロモーションに取り組み営業プロセスの改革を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) プロジェクト管理について

<リスク認識>

当社グループでは、一括請負契約による受託開発の場合、受注時に顧客の諸要件を確認し、作業工数及び外注金額等を検討した後、当社グループから各プロジェクトに係る見積金額及び納期等を顧客に提示し契約締結に至ります。また、各プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、プロジェクト原価総額の見積りの見直しを行っております。

プロジェクト単位毎に適正利益の確保に努めておりますが、プロジェクト予算における原価総額の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる一定の仮定と判断に影響を受け不確実性を伴うものであります。そのため、プロジェクト原価総額の見積りに重要な変更が生じた場合には、業績に影響を与えることがあります。

<プロジェクトへのリスクマネジメント対策>

当社グループでは、プロジェクトのリスク管理に際して早期のリスク認識を最優先に、プロジェクト予算の承認及び日常的モニタリングの状況に加え、月次の進行基準判定会議を含む定例会議を通じてリスク情報の迅速な把握に努めております。さらに、見積精度や作業範囲の明確化など、着手前にプロジェクト計画の精度向上を図るとともに、開発スキルや協力会社の選択等を含めた開発体制の適正化を図り、プロジェクト管理体制の強化に努めております。

(2) 外注生産の活用について

<リスク認識>

IT人材の慢性的な不足が進む中、当社グループでは、一部の開発について、外注管理基準等に従い業務遂行上必要に応じて協力会社に外注生産する場合があります。そのため、協力会社において質・量（技術力及び技術者数）が確保できない場合、経営成績へ影響を及ぼす可能性があります。

<外注生産の活用へのリスクマネジメント対策>

当社グループでは、協力会社への品質管理・情報管理の徹底を図り、有力な協力会社との長期的かつ安定的な取引関係の維持に努めるとともに、これまで培ってきた特価技術に対応することができる技術者の育成を行っております。

(3) 情報セキュリティについて

<リスク認識>

当社グループでは、お客様及び当社グループの情報資産を保護し、セキュリティを保障したサービスを提供するよう努めておりますが、当社グループにおいて機密情報の漏洩、破壊、不正使用があった場合、それに伴う損害賠償責任により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<情報セキュリティへのリスクマネジメント対策>

当社グループでは、「企業行動憲章」「企業行動基準」「情報セキュリティ基本方針」に則り、個人情報をはじめとするお客様の機密情報を適切に保護することに努めております。また、具体的な対策として情報セキュリティ委員会を設置し、全社的な基本方針・マニュアルの周知徹底、情報セキュリティ維持のための監視活動及び諸施策を検討、実施しております。

(4) 新型コロナウイルス拡大について

<リスク認識>

新型コロナウイルスの拡大に伴い、当社グループでは、感染リスクの低減に向けた取り組みを行っておりますが、当社グループにおいて大規模な感染が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<新型コロナウイルス拡大へのリスクマネジメント対策>

当社グループでは、有事に備えた事業継続計画を整備しており、新型コロナウイルス拡大に伴い、対策本部を立ち上げております。人と人の接触機会を極力削減するため、感染予防策と併せ、時差出勤や在宅勤務等の拡大防止策の実施に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の概要

< 当連結会計年度の業績概要 >

	連結業績		増減 (B) - (A)	増減率 (B) / (A) - 1
	2020年3月期(A)	2021年3月期(B)		
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	20,997	20,785	212	1.0
営業利益	1,800	2,032	231	12.8
経常利益	1,852	2,114	261	14.1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,172	1,423	250	21.4

当連結会計年度における我が国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経済環境が続き、その対応として様々な政策が実施されましたが、変異株による感染の再拡大が見られるなど、事態収束の兆しは見え、依然として先行き不透明な状況となっています。一方、世界経済においても、同感染症の影響は大きく、一部地域でワクチン接種が開始されたものの、感染再拡大の流れを止めるには至らず、今後の景気への影響が懸念されます。

情報サービス産業では、社会的に深刻化する人手不足を背景に、企業による合理化・省力化に向けた情報化投資が続いておりましたが、企業収益悪化の懸念から投資は弱い動きとなっています。

このような状況の下、当社グループにおいても、営業面等で新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の事業展開及びマーケットニーズに沿った高品質のソリューションを全国で同質に提供する業務体制の2つの特長を最大限活かし、ソリューションメーカーとして新たな価値を創造するビジネスを推進してまいりました。

セグメント別の動向としましては、ソリューションビジネスでは、「コアビジネス（1）」として掲げるメディア、公共、医療、GNSS、IoT(AI)の5つにエネルギー、DXインサイト（2）の2つの事業分野を加えて規模を拡大し、各分野間の連携強化により顧客にとっての付加価値の最大化と事業の更なる拡大を図ってまいりました。

また、SIビジネスでは、選択と集中を行い重点的に推進する6分野（車載、デジタルテクノロジー、金融、社会基盤、農業、クラウド）において、地域拠点毎に定めた戦略をもとに顧客満足度の向上に努め、業務ノウハウを蓄積して特化技術を洗練し、各々の特長を伸ばしてまいりました。

そして、従来より基本戦略の一つとして推し進めているSIビジネスからソリューションビジネスへのビジネスモデルの転換も徐々に進みつつあります。

この結果、当連結会計年度の売上高は20,785百万円（前連結会計年度比1.0%減）、営業利益は2,032百万円（同12.8%増）、経常利益は2,114百万円（同14.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,423百万円（同21.4%増）となりました。

当社グループのセグメントの経営成績は次のとおりです。

セグメント別		2020年3月期(A)		2021年3月期(B)		増減率 (B) / (A) - 1
		金額	構成比	金額	構成比	
売上高	ソリューションビジネス	百万円 9,511	% 45.3	百万円 10,521	% 50.6	% 10.6
	S I ビジネス	11,418	54.4	10,195	49.1	10.7
	その他	67	0.3	67	0.3	1.2
	計	20,997	100.0	20,785	100.0	1.0
営業利益	ソリューションビジネス	1,544	85.8	1,791	88.2	16.0
	S I ビジネス	234	13.0	214	10.5	8.7
	その他	21	1.2	26	1.3	21.8
	計	1,800	100.0	2,032	100.0	12.8

ソリューションビジネス

コアビジネスが総じて伸長し順調に推移しました。特にメディアが引き続き堅調だったことに加え、今期より新たにコアビジネスに加わったエネルギーが売上高に寄与しました。また、自社ソリューションを活かした提案型ビジネスも堅調に推移しており、その結果、売上高は10,521百万円（前連結会計年度比10.6%増）、営業利益は1,791百万円（同16.0%増）となりました。

S I ビジネス

金融分野におけるシステム開発及びクラウドシステム等のWeb関連開発が堅調に推移しました。一方、組込み系S Iの車載、携帯端末及び情報家電分野においては、顧客側の開発案件計画の見直し等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による投資抑制の影響もあったことから、売上高は10,195百万円（前連結会計年度比10.7%減）、営業利益は214百万円（同8.7%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	増減率（％）
ソリューションビジネス	7,105,088	12.5
S I ビジネス	8,089,546	11.6
その他	44,708	10.2
合計	15,239,343	1.8

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

外注実績

当連結会計年度の実績に含める外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注高（千円）	増減率（％）
ソリューションビジネス	1,529,796	8.4
S I ビジネス	3,241,921	7.9
合計	4,771,717	8.1

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	増減率(%)
ソリューションビジネス	287,719	7.3
その他	13	100.0
合計	287,732	7.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	増減率(%)	受注残高(千円)	増減率(%)
ソリューションビジネス	12,235,787	12.8	4,542,735	9.1
S I ビジネス	9,650,293	12.9	2,189,573	8.4
その他	73,191	0.1	74,787	1.2
合計	21,959,271	0.2	6,807,096	2.7

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	増減率(%)
ソリューションビジネス	10,521,594	10.6
S I ビジネス	10,195,843	10.7
その他	67,824	1.2
合計	20,785,262	1.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。

また、新型コロナウイルスの影響につきましては、2021年夏頃にはある程度まで収束し、当社グループの施策を推進できる環境が整ってくることを前提としております。他方、一旦感染が収束したとしても、感染が広がることで、世界経済の低迷が長期化した場合は、当社グループの製品、サービスの需要減少をもたらす、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下の通りであります。

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ374百万円増加し、10,103百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が400百万円、仕掛品が555百万円減少しましたが、現金及び預金が1,162百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ185百万円減少し、8,329百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が81百万円、投資有価証券が92百万円減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ188百万円増加し、18,433百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ232百万円減少し、5,491百万円となりました。これは主に、未払法人税等が161百万円、受注損失引当金が78百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ741百万円減少し、622百万円となりました。これは主に、長期借入金601百万円、リース債務が136百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ973百万円減少し、6,114百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,161百万円増加し、12,318百万円となりました。これは配当金の支払い382百万円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益が1,423百万円となったことなどによるものです。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は66.6%となり、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は865円3銭となりました。

キャッシュ・フローの状況は、以下の通りであります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ977百万円増加し、3,636百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,851百万円の増加(前連結会計年度比525百万円増)となりました。これは主に、法人税等の支払額が799百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が2,071百万円、たな卸資産の減少497百万円があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、48百万円の増加(前連結会計年度比397百万円増)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出350百万円がありましたが、有価証券の償還による収入400百万円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、922百万円の減少(前連結会計年度比9百万円増)となりました。これは主に、短期借入金の減少106百万円、長期借入金の返済による支出が376百万円、配当金の支払382百万円があったことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、営業活動によって獲得した現金と金融機関からの借入金によって、必要となる運転資金の確保と事業拡大のための設備投資を行っています。

また、当社グループは精緻に策定した資金計画に基づき、新型コロナウイルスの影響を受ける期間においても適切に運転資金を確保する計画を実行してまいります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は次のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	53.1	56.2	58.8	61.0	66.6
時価ベースの自己資本比率(%)	116.5	120.7	94.9	92.1	116.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	4.6	2.3	2.9	2.0	1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	34.7	59.4	58.4	77.8	121.5

経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの普及や各国の経済対策等、明るい兆しが見受けられるものの、感染力が強い変異株の感染拡大など新たな問題により先行きは不透明であり、内外経済が下振れするリスクがあることから予断を許さない状況が続くことが見込まれます。

情報サービス産業においては、業務効率化ニーズの高まりやデジタルトランスフォーメーションに向けた戦略的投資など、潜在的な企業のIT投資意欲はあるものの、先行きが見通せないことから、投資に対する慎重姿勢が見込まれます。

このような背景の下、当社グループは、特長を最大限生かし、新たな価値を創造するビジネスを推進することで顧客課題を解決し、理想の実現を共創する「ソリューションメーカー」として事業の拡大を図ってまいります。

拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の特長により、これまで培ってきた業務ノウハウと先端技術を用いたソリューションを全国で同質に提供し、マーケットニーズに沿って品質の向上を図ることで競争力を高める好循環プロセスを実践してまいります。

また、現場力の強い事業基盤を確立するため、顧客の課題に対し適切な解決策を提案・実行できる上流工程を担う人材の育成や、製品・サービスの品質・競争力強化に向けた研究開発投資等の戦略投資を行うとともに、SDGsへの取り組みなどを通じて社会貢献に寄与してまいります。

事業セグメント毎の成長戦略として、ソリューションビジネスでは、コアビジネスとして掲げるメディア、公共、医療、GNSS、IoT(AI)、エネルギー、DXインサイトの7つの事業分野において、各分野間の連携強化と規模拡大を図り、顧客にとって価値のあるソリューションを提供することで、事業の更なる発展を目指してまいります。

SIビジネスでは、選択と集中を行い重点的に推進する6分野(車載、デジタルテクノロジー、金融、社会基盤、農業、クラウド)において、地域拠点毎に定めた戦略をもとに顧客満足度の向上に努め、業務ノウハウを蓄積して特化技術を洗練し、各々の特長を伸ばしてまいります。

環境が大きく変化する中、その流れに適應する事業展開を行い、高い競争力をもつソリューションの全国展開によるマーケット獲得と地域に根差した丁寧な対応による顧客からの信頼獲得の両輪により事業規模の拡大を図ってまいります。

以上により2022年3月期につきましては、売上高は22,000百万円(前連結会計年度比5.8%増)を見込み、営業利益は2,200百万円(同8.3%増)、経常利益は2,250百万円(同6.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,550百万円(同8.9%増)を見込んでおります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5【研究開発活動】

当社グループは、高度な科学技術を基礎とするイノベーションにより、大きく変化しようとする現代社会の市場を先取りするため、先端先進技術の導入と戦略的活用に力を入れております。研究成果は、当社グループの製品・商品化、さらには他企業との協業等に取り込んでおります。これまで特に研究開発投資してまいりましたソリューションビジネス分野においては、新たな市場開拓、さらにはこれまで培って来た事業分野の拡大を目指し、顧客ニーズの本質を見据えた戦略製品の一層の創出、ラインナップ強化を図ってまいります。

(1) 研究開発体制

当社グループにおける研究開発活動は、コア・コンピタンス拡大を基本方針としてテーマを選定し、事業計画化した上で、実行に必要なチームを都度編成しております。また、これを当社グループ全体のソリューション事業を統括するソリューションビジネス本部が取りまとめ、審査を行っており、このような社内体制によって日々進化するICTに関して全社的な技術追究を図っております。

(2) 研究開発費用

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は307百万円であります。

(3) セグメント別の研究開発概要

ソリューションビジネス（当連結会計年度の研究開発費 307百万円）

・メディアソリューション

電子テロップ中核技術の次世代化や、ラインナップ強化を目指した研究開発を実施しております。

・GNSSソリューション

これまで開発を行ってきた国産の衛星測位システムである準天頂衛星への対応に加え、Septentrio N.V.

()との提携により、CLAS (Centimeter Level Augmentation Service: みちびきセンチメートル級測位補強サービス) 及び次世代SBAS (Satellite-based augmentation system: 衛星航法補強システム) に対応したセンチメートル精度測位受信機を共同開発しております。

・公共ソリューション

全国の官公庁・自治体向けに、異なる業務システム間のデータを一元管理する情報管理ソリューションの研究開発を実施しております。

() Septentrio N.V.

要求の厳しい用途向けに、高精度の多周波マルチGPS/GNSS受信機を提供しております。本社はベルギーのルーヴェンにあり、米国カリフォルニア州のトーランス、中国の上海、日本の横浜オフィスのほか、世界中にパートナー企業を持ちます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は164百万円であり、その主な内容は、既存設備の更新、増設及びコンピュータ機器等の新設であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

ソリューションビジネス	150百万円
S Iビジネス	5百万円
その他	3百万円
全社部門	5百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループのセグメントごとの状況は次のとおりであります。なお、提出会社においては、一事業所において複数のセグメント事業を行っているため、事業所毎に設備の状況を記載しております。

(1) セグメント内訳

2021年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (名) [外臨時社員]
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ソリューションビジネス	667,556 <1,265.21>	93,240	1,193,092 (7,732.38)	27,722	1,981,612	414 [25]
S Iビジネス	335,587 <3,074.01>	4,845	851,220 (1,564.44)	11,050	1,202,704	888 [58]
その他	43,212 <36.45>	173,705	269,588 (3,841.02)	48	486,555	1 [3]
小計	1,046,356 <4,375.67>	271,791	2,313,902 (13,137.84)	38,822	3,670,872	1,303 [86]
全社	[365.69] 468,675 <686.03>	17,402	1,391,663 (18,100.21)	42,557	1,920,299	91 [23]
合計	[365.69] 1,515,031 <5,061.70>	289,194	3,705,566 (31,238.05)	81,379	5,591,171	1,394 [109]

(2) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名) [外臨時社員]
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都世田谷区)	ソリューションビジネス、S Iビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	184,102 <908.01>	8,471	352,789 (541.05)	13,105	558,469	99 [19]
コア第2ビル (東京都世田谷区)	ソリューションビジネス、S Iビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	545,189	2,758	1,728,412 (837.81)	9,459	2,285,820	285 [11]
コアクラウドセンター コアR&Dセンター (川崎市麻生区)	ソリューションビジネス、S Iビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	349,105	1,599	616,006 (2,800.03)	4,458	971,171	20 [2]
北海道カンパニー (札幌市中央区)	ソリューションビジネス、S Iビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	4,106 <585.55>	941	-	911	5,958	85 [2]
東関東カンパニー (茨城県日立市)	ソリューションビジネス、S Iビジネス、全社	開発設備 管理設備	21,141	839	57,946 (489.00)	2,302	82,228	35 [4]
東関東カンパニー 千葉技術センター (千葉市中央区)	ソリューションビジネス、S Iビジネス	開発設備 管理設備	258 <173.00>	0	-	344	603	21
東関東カンパニー 秋田技術センター (秋田県秋田市)	ソリューションビジネス、S Iビジネス	開発設備 管理設備	-	66	-	936	1,002	22 [1]
東関東カンパニー 仙台技術センター (仙台市青葉区)	ソリューションビジネス、S Iビジネス	開発設備 管理設備	384 <94.00>	124	-	606	1,115	11 [3]
中部カンパニー (名古屋市中区)	ソリューションビジネス、S Iビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	2,326 <728.00>	2,279	-	3,461	8,067	78 [4]
中部カンパニー 静岡分室 (静岡市葵区)	S Iビジネス	開発設備 管理設備	- <79.00>	0	-	122	122	1
中部カンパニー 飯田分室 (長野県飯田市)	S Iビジネス	開発設備 管理設備	- <95.00>	-	-	122	122	2
関西カンパニー (大阪市住之江区)	全社	遊休資産	44,501	-	70,100 (826.00)	-	114,601	-
関西カンパニー (大阪市港区)	ソリューションビジネス、S Iビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	32,542 <1,164.71>	1,143	-	12,830	46,515	144 [2]
中四国カンパニー (広島市西区)	ソリューションビジネス、S Iビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	[365.69] 99,100	7,028	317,783 (775.00)	4,380	428,293	128 [3]
中四国カンパニー 西日本e-R&D センター (山口県山口市)	ソリューションビジネス、S Iビジネス、その他、全社	開発設備 管理設備 売電設備	136,179	174,338	280,160 (20,783.40)	710	591,389	19
中四国カンパニー 山陰技術センター (島根県松江市)	ソリューションビジネス、S Iビジネス	開発設備 管理設備	212 <49.94>	-	-	539	752	-
九州カンパニー (福岡市中央区)	ソリューションビジネス、S Iビジネス、全社	開発設備 管理設備	1,497 <308.00>	2,220	-	964	4,682	70 [3]
九州カンパニー 北九州技術センター (北九州市小倉北区)	ソリューションビジネス、S Iビジネス、全社	開発設備 管理設備	1,504 <150.28>	0	-	707	2,212	13

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名) [外臨時社員]
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
その他の設備	全社	保養所等	1,978	-	4,053 (289.00)	0	6,031	-
合計			[365.69] 1,424,130 <4,335.49>	201,811	3,427,250 (27,341.29)	55,966	5,109,159	1,033 [54]

(3) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名) [外臨時 社員]
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ギガ	本社 (東京都 世田谷区)	ソリューション ビジネス、S I ビジネス	開発設備 販売設備	3,466	-	-	4,498	7,964	163 [5]
株式会社アコード・ システム	本社 (東京都 世田谷区)	S Iビジネス、 その他	開発設備 生産設備	0 <30.00>	0	-	0	0	21 [16]
コア興産株式会社	本社 (東京都 世田谷区)	その他	賃貸設備	41,804	-	[1,640.00] 267,083 (3,837.18)	48	308,936	-
コアネットインタナ ショナル株式会社	事業所 (川崎市 麻生区)	ソリューション ビジネス、S I ビジネス	開発設備 販売設備	39,926	55,842	-	7,500	103,269	47
株式会社ラムダシス テムズ	本社 (東京都 世田谷区)	ソリューション ビジネス	開発設備	6,328 <256.53>	30,448	11,231 (59.58)	12,311	60,320	85 [13]
株式会社レゾナ	事業所 (群馬県 伊勢崎市)	ソリューション ビジネス	開発設備 販売設備	0 <324.57>	0	-	0	0	25 [1]
合計				91,525 <611.10>	86,291	[1,640.00] 278,315 <3,896.76>	24,358	480,491	341 [35]

(4) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北京核心軟件有限公 司	本社 (中華人民 共和国北京 市)	ソリューション ビジネス、S I ビジネス	開発設備	- <115.11>	1,090	-	2,244	3,334	20 [4]

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 建物及び構築物の [] 内の数字は賃貸中の設備であり、< > 内の数字は賃借中の設備であります。なお、数字は面積であり、単位は(㎡)で記載しております。
- 3 土地の [] 内の数字は賃貸中の土地であり内数で表示しております。なお、単位は(㎡)で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,834,580	14,834,580	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	14,834,580	14,834,580	-	-

- (注) 1 発行済株式のうち120,800株は、特定譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計171,001,500円を出資の目的とする現物出資により発行したものであります
- 2 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法に基づき、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を付与するものではありません。

株主総会決議年月日	2016年6月24日
取締役会決議年月日	2017年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び監査等委員以外の取締役のうち社外取締役を除く。)4 当社執行役員 15
新株予約権の数(個)	125 [120] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,500 [12,000] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 3
新株予約権の行使期間	2017年3月23日～2047年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,319 (注) 4 資本組入額 660 (注) 5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人(配偶者又は一親等の親族である者1名に限る。)は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \text{分割・併合比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1 株当たり 1 円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1 株当たり 1,318 円）を合算しております。
5 資本組入額は、1 株当たり帳簿価額と行使価格との合計額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものとしております。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。
6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ることとしております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日(注)	4,000	14,834,580	1,300	440,200	1,300	152,412

(注) 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	26	46	44	5	8,675	8,814	-
所有株式数(単元)	-	14,132	2,616	50,552	1,083	6	79,905	148,294	5,180
所有株式数の割合(%)	-	9.53	1.76	34.09	0.73	0.00	53.88	100.00	-

- (注) 1 自己株式639,186株は、「個人その他」に6,391単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タネムラコーポレーション	東京都世田谷区瀬田1-17-18	2,095	14.79
株式会社シージー・エンタープライズ	東京都渋谷区恵比寿4-8-10	1,872	13.22
コア従業員持株会	東京都世田谷区三軒茶屋1-22-3	1,002	7.08
有限会社タネムラ・フジワラ	東京都渋谷区恵比寿4-8-10	649	4.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	512	3.62
種村 良平	東京都世田谷区	420	2.97
種村 良一	東京都世田谷区	415	2.93
牛嶋 友美	東京都世田谷区	358	2.53
種村 美那子	東京都世田谷区	356	2.52
神山 恵美子	東京都世田谷区	355	2.51
計	-	8,037	56.74

- (注) 上記のほか当社所有の自己株式639千株があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 639,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,190,300	141,903	-
単元未満株式	5,180	-	-
発行済株式総数	14,834,580	-	-
総株主の議決権	-	141,903	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が86株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コア	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目 22番3号	639,100	-	639,100	4.31
計	-	639,100	-	639,100	4.31

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年3月16日)での決議状況 (取得期間2020年3月17日~2021年3月16日)	500,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	15,600	15,315
当事業年度における取得自己株式	20,500	23,955
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	26	31
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	500	528	-	-
その他(譲渡制限付株式の交付)	51,700	54,821	-	-
保有自己株式数	639,186	-	639,186	-

(注) 当期間における保有自己株式は、2021年5月31日現在の保有自己株式であります。

3【配当政策】

当社は経営の基本方針のもと、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な成長と株主価値の最大化を目指すことで、企業発展の源泉としての利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを目指しております。

こうした考え方から、連結ROEは10%以上の確保を目指すとともに、利益配分として、連結配当性向は30%以上を継続的に実現し続けることを目指しております。

当社の剰余金の配当は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり30円を期末配当とし、この結果、連結配当性向は29.9%となります。次期の剰余金配当につきましても、連結ベースで配当性向30%以上を基準に、業績予想の達成状況を勘案して決定する考えです。

内部留保金につきましては、将来の経営基盤拡大に向けたM&A活動、新技術追求、新製品開発、戦略的な人材育成の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用及び業績向上と財務体質の強化を図り、株主の皆様のご期待に沿うよう努めていく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年4月26日 取締役会決議	425,861	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ベンチャー精神を原点に「絶えず新たな付加価値を創出する」「高い倫理観をもって社会に貢献する」という2つの企業使命を掲げて常に前進し、その成果を通じて広く社会経済の発展に寄与していくことを企業理念としております。また、企業価値の向上に向けて社内外のステークホルダーから多様な意見を吸収し、経営の効率性、透明性、及び公正性を確保し、環境変化に迅速に対応する経営を目指しております。

当社は、この基本的な考え方のもと、企業活動の原点が株主、取引先、従業員等との共存共栄であることを認識し、会社法等の法令に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

当社の取締役会は、代表取締役会長種村良平、代表取締役社長執行役員松浪正信、取締役専務執行役員市川卓、取締役専務執行役員神山裕司、取締役常務執行役員牛嶋友美、取締役常務執行役員横山浩二及び監査等委員である取締役大北茂樹、監査等委員である社外取締役桑田始、監査等委員である社外取締役有川勉及び監査等委員である社外取締役渡辺章人で構成され、任期を1年（監査等委員である取締役は2年）とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にしており、社外取締役を招聘することで、取締役会の一層の活性化と公正で透明性の高い経営の実現を目指しております。

社外取締役の人選については、独立性に加え、当社の業務執行を客観的な視点で監督するとともに、企業経営に対して適切に助言するに相応しい豊富な知識・経験と高い見識を重視しております。

当社の取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。取締役会は、専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当し、業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員に委譲しております。取締役会の決議により選任された執行役員は、取締役会が決定した方針に基づき業務を執行しております。グループ業務執行状況の確認と経営方針への意思統一のため、取締役、執行役員、主要な連結子会社社長及び議長指名を受けた者が参加する業務執行会議を月例開催するとともに、事業戦略の総合的な調整と経営課題解決のため、業務執行会議出席者に加えてグループの各部門長や管理職が参加する事業戦略会議も月例開催し、グループ経営執行の推進に努めております。

なお、代表取締役社長執行役員松浪正信、取締役専務執行役員市川卓、取締役専務執行役員神山裕司、取締役常務執行役員牛嶋友美、取締役常務執行役員横山浩二及び監査等委員である取締役大北茂樹で構成された代表取締役の諮問機関である経営会議を設置し、取締役会付議事項等の重要案件を事前検討し適切な助言等を行うことで、取締役会機能の効率性・客観性と説明責任の強化を図っております。

また、監査等委員である取締役大北茂樹、監査等委員である社外取締役桑田始、監査等委員である社外取締役有川勉及び監査等委員である社外取締役渡辺章人により構成された監査等委員会を設置し、公平・公正な経営監視のもと、グループ経営状態の迅速・正確な情報把握と意思決定を行っております。

当社は、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ確かな意思決定と、全てのステークホルダーに対して透明性の高い公正で効率的な経営を実現することがコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。当社は、監査等委員会設置会社として監査等委員会の機能を有効に活用しつつ、コーポレート・ガバナンスをさらに充実させるための体制を構築しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると考えております。また、当社は、取締役会の一層の活性化と公正で透明性の高い経営の実現を目的として、社外取締役を選任しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

<効率的な業務執行体制の整備状況>

当社は執行役員制度を導入し、経営監督機関を取締役会が、業務執行機関を執行役員が担当するよう、それぞれ監督と執行の分離を図っております。

業務執行については、意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行うため、社内外より選任された監査等委員である取締役により構成された監査等委員会を設置し、公平・公正な経営監視のもと、グループ経営状態の迅速・正確な情報把握と意思決定を行う体制を整備しております。また、取締役会、業務執行会議、執行役員各規程、組織規程及び職務権限規程により、各取締役、執行役員の分掌と権限を定めております。

経営監督については、経営方針・経営計画に基づき、各期間における計数的目標を明示し、当社グループ内の各部門の目標と責任を明確にするとともに、計画と実績の差異分析等を通じて所期の経営目標の達成を図り、経営・業務の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう当社グループ全体で業務の効率化・最適化を図っております。

<コンプライアンス体制の整備状況>

企業グループとしての倫理観・理念・指針とともに、各ステークホルダーとの間の法令・定款・社内規程遵守のあり方を定めた企業行動憲章・企業行動基準を制定しております。また、専管組織として倫理委員会を組織し、企業行動憲章、企業行動基準、その他関連規程の教育啓蒙と遵守状況の確認を行っております。

日常の業務執行においては、当社グループ全役職員が定められた職務権限規程・組織規程・稟議規程に基づいた処理を実施し、これを独立的立場から内部監査部門が法令・定款・社内規程等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制をとっております。

また、経営陣が従業員の声を元に、法令・定款違反その他諸問題の早期解決に取り組めるよう、当社グループ共通のホットライン制度として、電子メールによる社内相談受付窓口に加え、経営陣から独立した外部の弁護士事務所を通報窓口として設置しております。(いずれの窓口に対する相談・通報についても、社内規程により相談者・通報者の秘匿性保護及び不利益取扱いの禁止を定めております。)

<リスク管理体制の整備状況>

グループ経営状況の把握と営業・技術・管理等に関するリスク認識・対策検討の専管組織として、当社代表取締役社長執行役員が議長となる業務執行会議を設置し、取締役、執行役員、主要な連結子会社社長及び議長指名を受けた者が同席のもと、月例で開催しております。また、経営状況のモニタリングで認識されたリスクや経営課題については、事業戦略会議で方針や対策を協議・設定し、迅速な解決に努めております。

取締役会・業務執行会議・事業戦略会議と連携する組織としては、「内部統制会議」「倫理委員会」「情報セキュリティ委員会」を常設し、当社グループの各分野のリスク把握・未然防止策・再発防止策・従業員のリスク意識向上等の施策の実施、必要に応じた監査を行っております。

部門責任者は、事業活動における当社グループの主要リスクを認識し、各分掌に基づく主管部門・委員会等とともに法令・定款・社内規程等の遵守体制の整備及び運用に努めております。

内部監査部門は、監査等委員会と緊密に連携の上、当社グループのリスク管理体制について監査を行っており、主管部門及び被監査部門は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

また、有事における事業継続計画を整備し、これに従って対応することとしております。

<情報管理体制>

取締役会議事録、業務執行会議議事録、その他重要会議の議事録及び稟議書等の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行に係る重要な情報は、文書管理規程・内部情報管理規程・その他の社内規程に基づき、関連資料とともに取締役が常時閲覧可能な状態にて適切に保管・管理を行っております。

<子会社の業務の適正を確保するための体制>

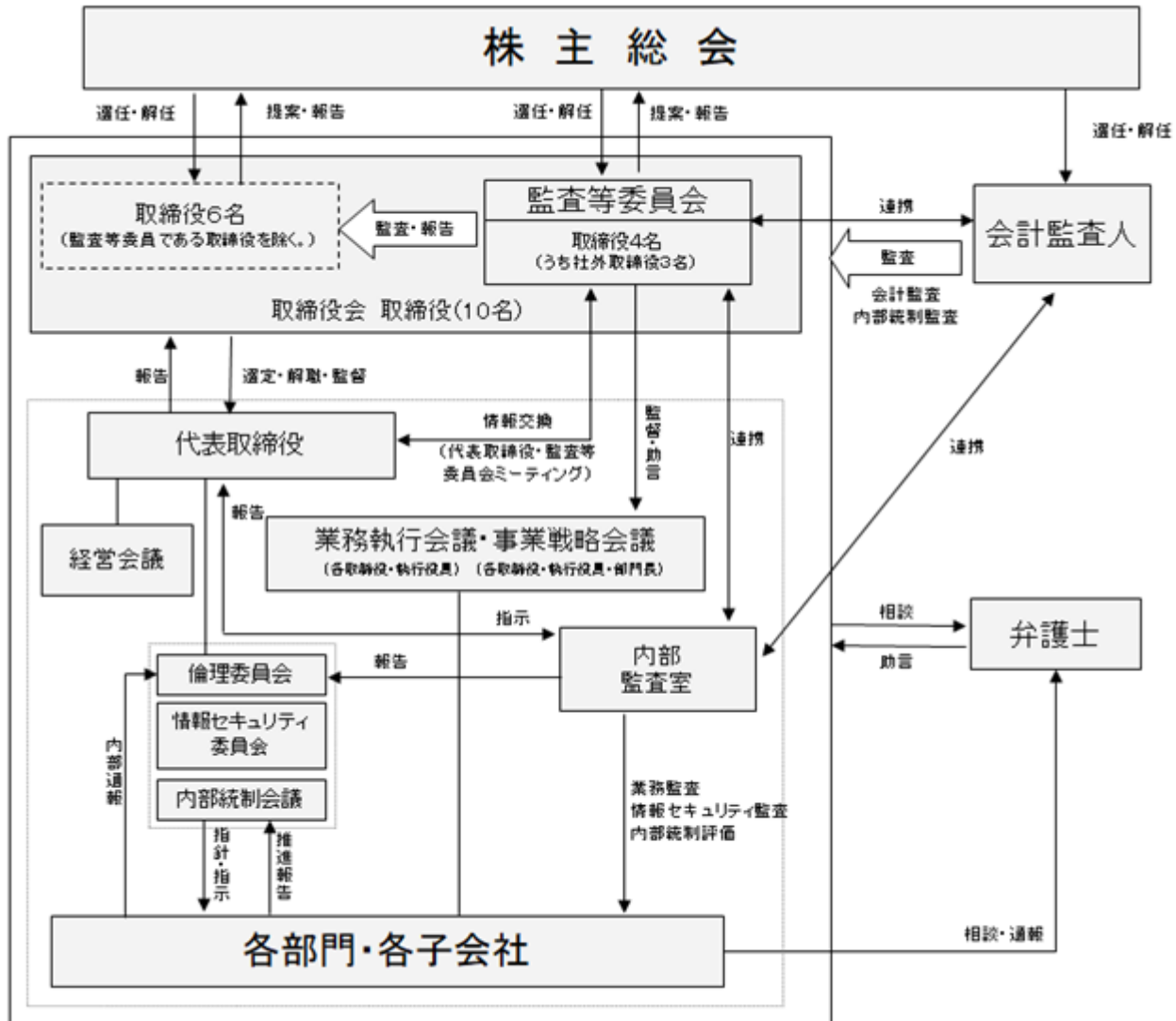
当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、経営管理規程を定めております。また、関係会社管理規程により当社のグループ会社に対し、倫理・法令等の遵守、会計基準の同等性確保、内部統制の維持・向上等にかかる管理・指導を行っております。

連結子会社各社では、四半期及び随時取締役会を開催するとともに、当社業務執行会議に主要な連結子会社社長が出席し、グループ事業活動に関する議論や意見交換を行い、グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部門が適切な指導を行っております。

また、当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人がグループ会社の役員に一定数就任することで、各社の経営意思を尊重しつつ、業務の適正性の確保に努めております。

当社の経営の意思決定、業務執行、監督及び内部統制の体制の模式図は、2021年6月24日現在以下のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制についての模式図)



< 適時開示体制の概要に関する補足説明 >

当社は、主要な会議体、担当者及び部門責任者からの各報告を情報管理部門（経営企画部門、人事部門、財務経理部門、総務部門、関係会社管理部門）が網羅的に収集し、当該情報の開示要否を適宜確認し、最高情報責任者に迅速に報告する体制をとっております。

適時開示情報の検討体制

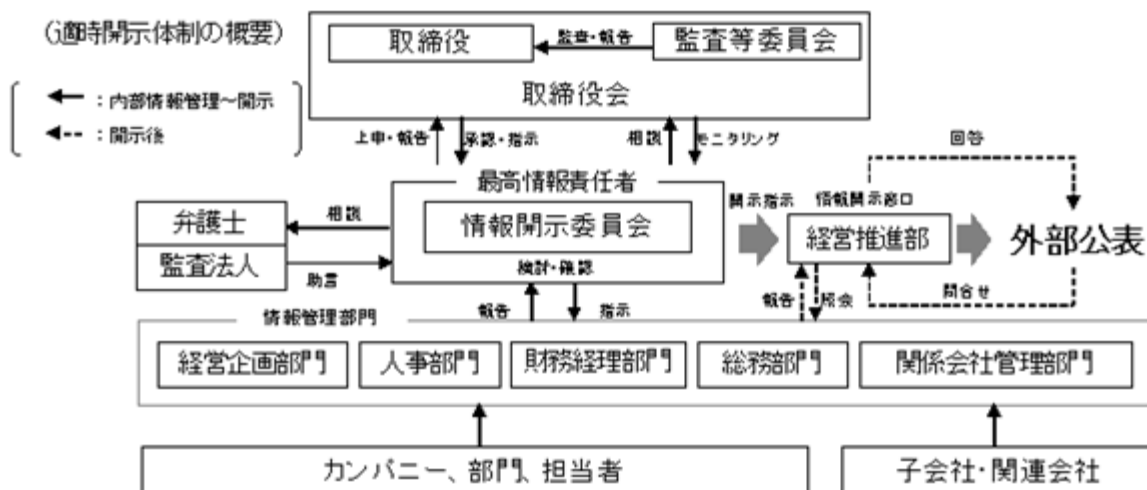
最高情報責任者は、開示業務を統括する情報開示委員会を開催し、適時開示すべき情報の出所・根拠に基づく正確性、法令・上場規則・社内規程等に基づく適法性を確認し、株主・投資家等の視点から開示資料の内容の十分性、明瞭性等の確認を行っております。専門的領域については、監査法人や弁護士等の助言を適宜受けております。最高情報責任者は、情報開示委員会での協議結果を踏まえて適時開示すべき情報を取締役に上申し、取締役会の承認のもと、会社として公式に開示する情報を決定しております。

開示手続き

情報の公表にあたっては、取締役会での承認後、情報の種別に応じた各種開示システム（EDINET（金融商品取引法に基づく電子開示システム）・TDnet（東京証券取引所の公衆縦覧システム））を通じて速やかに開示しております。また、上記開示システムへ開示後速やかに当社ホームページにも当該情報を掲載しており、事前に適時開示情報と同様に情報開示委員会での検討や取締役会上申時の確認、経営推進部での確認手続きをとることで、正確かつ迅速・公平な開示に努めております。開示後、外部からの問合せは経営推進部が総合窓口となり、問合せ内容に応じて各情報管理部門と適時・適切な対応と見解の表明に努めております。

内部情報管理の維持・向上

開示前情報の取扱いにあたっては内部情報管理規程を全社へ周知し、適時開示については全社への啓蒙や開示実務者への教育を適宜実施するほか、最高情報責任者自らが主要な社内会議に同席し、適時開示すべき情報の確認、意見の表明を行っております。



□ 責任限定契約の内容の概要

当社は本報告書提出日において、社外取締役（監査等委員である取締役）3名と当社定款の定める範囲の中で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役（監査等委員である取締役）が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ、重大な過失がないときに限られます。

八 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

二 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ 配当金の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ト 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任決議について、会社法第341条の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

チ 自己の株式の取得

当社は会社の資本政策の柔軟化を図る目的から、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者	種村 良平	1940年 1 月 4 日生	1973年 5 月 コアグループ結成 代表 1973年12月 株式会社システムコア (現 : 株式会社 コア) 代表取締役社長 2003年 6 月 当社代表取締役会長、最高経営責任者 (現任)	(注) 6	420
代表取締役社長執行役員 最高執行責任者	松浪 正信	1956年 5 月12日生	1979年 4 月 株式会社システムコア (現 : 株式会社 コア) 入社 1991年 4 月 株式会社システムコア S I サービス統 括本部 M E S I 事業部通信システム部 長 1997年 4 月 株式会社コア企画、国際事業本部担当 本部長 1999年 7 月 当社新規・特別事業カンパニープレジ デント補佐 2001年 4 月 当社新規・特別事業カンパニー理事 2006年 4 月 当社執行役員、プロダクトソリュー ションカンパニー社長 2008年 4 月 当社執行役員、中四国カンパニー社長 2010年 4 月 当社常務執行役員、中四国カンパニー 社長、グリーン I T 戦略担当 2011年 6 月 当社取締役常務執行役員、中四国カン パニー社長、グリーン I T 戦略担当、 西日本戦略担当 2012年 4 月 当社取締役専務執行役員、ソリュー ション統括本部長、拠点戦略担当 2014年 4 月 当社代表取締役社長執行役員、最高執 行責任者、S I ビジネス本部担当、先 端組込み開発センター担当 2015年 4 月 当社代表取締役社長執行役員、最高執 行責任者、先端組込み開発センター担 当 2016年 4 月 当社代表取締役社長執行役員、最高執 行責任者 (現任)	(注) 6	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 最高財務責任者、最高情報責任者、経営統括本部長、関係会社担当	市川 卓	1961年 1月 6日生	<p>1983年 4月 日本ソフトウェア開発株式会社（現：株式会社システナ）入社</p> <p>2005年 7月 株式会社コア入社</p> <p>2009年10月 当社ビジネスソリューションカンパニー金融システム部長</p> <p>2010年 4月 当社理事、ビジネスソリューションカンパニー金融システム部長</p> <p>2011年 4月 当社執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長</p> <p>2013年 4月 当社常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長</p> <p>2014年 6月 当社取締役常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長</p> <p>2015年 4月 当社取締役常務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長兼情報企画部長</p> <p>2015年 6月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長兼情報企画部長</p> <p>2016年 4月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長</p> <p>2017年 4月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営管理室長、関係会社担当</p> <p>2021年 4月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営統括本部長、関係会社担当（現任）</p>	(注) 6	17
取締役専務執行役員 中四国カンパニー社長	神山 裕司	1965年 6月20日生	<p>1991年 4月 山武ハネウエル株式会社（現：アズビル株式会社）入社</p> <p>1998年 7月 株式会社コア入社</p> <p>2001年10月 当社システムウェア事業カンパニー営業部担当部長</p> <p>2002年 4月 当社事業戦略本部メディアソリューション営業部長</p> <p>2003年 4月 営業本部本部長補佐兼プロダクト・販売推進部長</p> <p>2003年 6月 当社社長室長</p> <p>2006年 1月 株式会社ラムダシステムズ代表取締役社長</p> <p>2011年 4月 当社執行役員、中部カンパニー社長</p> <p>2014年 4月 当社常務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長</p> <p>2015年 6月 当社取締役専務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長兼営業統括部長</p> <p>2016年 4月 当社取締役専務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長</p> <p>2019年 4月 当社取締役専務執行役員、ソリューションビジネス本部長、GNS S事業管掌</p> <p>2021年 4月 当社取締役専務執行役員、中四国カンパニー社長（現任）</p>	(注) 6	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 ビジネスソリューションカンパニー社長	牛嶋 友美	1978年11月10日生	2004年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2008年5月 株式会社コア入社 営業統括本部担当部長 2014年11月 当社管理統括本部付部長 2015年4月 当社理事、管理統括本部長補佐兼人材開発部長 2017年4月 当社執行役員、管理統括本部長兼人材開発部長 2020年4月 当社執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長 2021年6月 当社取締役専務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長(現任)	(注)6	358
取締役常務執行役員 エンベデッドソリューションカンパニー社長	横山 浩二	1972年8月1日生	1995年4月 西日本シンクタンク株式会社(現株式会社コア)入社 2011年4月 当社中四国カンパニーエンベデッドソリューション部長 2018年4月 当社執行役員、中四国カンパニー社長 2021年4月 当社執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長 2021年6月 当社取締役常務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長(現任)	(注)6	6
取締役 (常勤監査等委員)	大北 茂樹	1957年2月2日生	1980年4月 大阪コア株式会社(現:株式会社コア)入社 1999年4月 株式会社コア関西カンパニー販売部長 2008年4月 当社九州カンパニービジネスソリューション部長 2011年4月 当社理事、九州カンパニー社長 2012年4月 当社執行役員、九州カンパニー社長 2014年7月 当社執行役員、関西カンパニー社長 2015年4月 当社常務執行役員、関西カンパニー社長 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)7	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	桑田 始	1952年11月10日生	1976年4月 通商産業省(現:経済産業省)入省 1989年9月 同省産業政策局サービス産業室長 1991年5月 外務省在ヴァンクーヴァー日本国総領事館領事 1994年6月 通商産業省(現:経済産業省)機械情報産業局情報処理振興課長 1996年6月 同省産業政策局産業構造課長 1998年6月 日本貿易振興会(現:独立行政法人日本貿易振興機構)バンコクセンター所長 2000年6月 中小企業庁長官官房総務課長 2001年7月 経済産業省大臣官房審議官 2004年6月 独立行政法人情報処理推進機構理事 2006年1月 人事院人材局審議官 2008年4月 同院公務員研修所長 2010年1月 同院職員福祉局長 2012年10月 株式会社IHI顧問 2013年4月 同社常務執行役員グローバルビジネス統括本部副本部長 2014年4月 同社常務執行役員グローバルビジネス統括本部部長 2017年4月 同社エグゼクティブ・フェロー 2017年8月 株式会社三機サービス社外取締役(現任) 2018年3月 株式会社JEC代表取締役社長(現任)、日本教育情報機器株式会社代表取締役社長 2018年4月 株式会社IHI顧問 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	-
取締役 (監査等委員)	有川 勉	1955年4月18日生	1981年4月 株式会社東京オールスタイル入社 1989年10月 センチュリー監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 1993年8月 公認会計士登録 2009年7月 新日本有限責任監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2017年11月 有川勉公認会計士事務所開業 所長(現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 京都きもの友禅株式会社監査役 2020年6月 京都きもの友禅株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	-
取締役 (監査等委員)	渡辺 章人	1957年5月24日生	1981年4月 野村證券株式会社(現:野村ホールディングス株式会社)入社 2004年4月 野村ホールディングス株式会社執行役(グローバル・リサーチ担当) 2010年4月 同社常務執行役員(グローバル人事担当) 2014年4月 野村證券株式会社取締役(監査特命) 2015年4月 同社取締役(監査委員)、野村アセットマネジメント株式会社取締役(監査委員長) 2016年8月 野村ホールディングス株式会社取締役会室アドバイザー(現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	-
計					877

- (注) 1 1989年11月1日に、株式会社システムコアを存続会社として株式会社デンケイ、株式会社応用システム研究所を吸収合併しております。
- 2 1997年4月1日に、株式会社システムコアを存続会社として旧株式会社コア、コアデジタル株式会社、北海道コア株式会社、中部コア株式会社、大阪コア株式会社、西日本シンクタンク株式会社及び九州コア株式会社を吸収合併し、社名を株式会社コアに変更しております。
- 3 取締役桑田始氏、有川勉氏及び渡辺章人氏は、社外取締役であります。
- 4 取締役専務執行役員神山裕司は代表取締役会長種村良平の子の配偶者であります。
- 5 取締役常務執行役員牛嶋友美は代表取締役会長種村良平の子であります。
- 6 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 取締役（監査等委員）の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 大北茂樹 委員 桑田始 委員 有川勉 委員 渡辺章人
- 9 当社は、経営の意思決定の迅速化及び取締役会の活性化を図るため、2002年6月27日より執行役員制度を導入しております。2021年6月24日現在の執行役員（当社取締役を兼務する執行役員を除く。）の構成は以下のとおりであります。

執行役員	水澤孝志（管理統括本部長）
執行役員	山本享弘（GNSソリューションビジネスセンター長）
執行役員	松岡智（医療ソリューションビジネスセンター長）
執行役員	亀谷良（関西カンパニー社長）
執行役員	長谷川哲也（中部カンパニー社長）
執行役員	山根隆次（九州カンパニー社長）
執行役員	船木浩幸（東関東カンパニー社長）
執行役員	田中一生（北海道カンパニー社長）
執行役員	鷲山博史（プロダクトソリューションカンパニー社長）
執行役員	重村康則（株式会社ギガ代表取締役社長）
執行役員	鈴木宏治（コアネットインタナショナル株式会社代表取締役社長）
執行役員	浅川清志（株式会社ラムダシステムズ代表取締役社長）

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち、監査等委員である社外取締役は3名）であります。

社外取締役桑田始氏、有川勉氏及び渡辺章人氏につきましては、当社との間に特別な人間関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外役員の重要な兼職の状況等は以下の通りであります。

区分	氏名	主な兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	桑田 始	株式会社J E C C 株式会社三機サービス	代表取締役社長 社外取締役
	有川 勉	有川勉公認会計士事務所 京都きもの友禅株式会社	所長 取締役（監査等委員）
	渡辺 章人	野村ホールディングス株式会社	取締役会室アドバイザー

(注) 当社と社外取締役の兼職先との間には、特別の関係はありません。

社外役員の選任理由及び独立役員指定理由は以下の通りであります。

区分	氏名	選任理由、独立役員指定理由
社外取締役	桑田 始	<p><選任理由> 幅広い経歴に基づく豊富な経験と見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に対して助言いただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ることができるとの考えから、同氏を選任しております。</p> <p><独立役員指定理由> 独立性を阻害する可能性がある類型として東京証券取引所が示す事由に該当せず、その他実質的にも独立性を阻害するような事由が存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。</p>
	有川 勉	<p><選任理由> 公認会計士としての財務及び会計分野における専門的視点で監査機能の充実を図ることができるとの考えから、同氏を選任しております。</p> <p><独立役員指定理由> 独立性を阻害する可能性がある類型として東京証券取引所が示す事由に該当せず、その他実質的にも独立性を阻害するような事由が存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。</p>
	渡辺 章人	<p><選任理由> MBA取得及び長年にわたる豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただき、また、経営全般に対して助言いただくことができるとの考えから、同氏を選任しております。</p> <p><独立役員指定理由> 独立性を阻害する可能性がある類型として東京証券取引所が示す事由に該当せず、その他実質的にも独立性を阻害するような事由が存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。</p>

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査等委員会は、内部監査部門と相互の緊密な連携を図っております。ミーティングにおいて、内部監査部門から監査等委員会に対して年度計画の説明と相互の計画についての意見交換を行っております。また、内部監査部門より実施した内部監査の状況と結果を監査等委員会に報告するとともに、監査計画に基づく直近の監査予定部門の着目点等の意見交換を行っております。

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査人を設置しております。当社の監査等委員会と会計監査人は、監査の効率化を目指し、相互の間で明確な監査計画・監査体制の状況を確認しております。また、監査等委員会と会計監査人は定期的に会合を開催し、監査結果や改善点などを話し合い、取締役会に監査等委員会意見としてフィードバックしております。

会社法に基づき当社で定めた「内部統制システムの基本方針」を踏まえつつ、金融商品取引法に基づく内部統制報告書へ対応するため、内部統制責任者である代表取締役社長執行役員及び最高財務責任者のもと、取締役会で決定された内部統制基本計画に基づき定期的に内部統制会議を開催し、会社の内部統制に関わる整備・運用状況の評価を内部監査部門の指揮運営により行っております。

評価結果及び不備があった場合は是正計画については取締役会及び監査等委員会並びに外部監査人に適時に報告されており、適切に運用されております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員である取締役は、社外取締役3名を含む4名（うち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する。）であり、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議書等の決裁書類・重要書類の閲覧、さらに業務及び財産の調査等を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行状況や内部統制機能の整備・運用状況を監査し、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関して厳正な監査を行っております。さらに、監査等委員である取締役自らが直接実施する監査に加え、内部監査部門並びに会計監査人である監査法人からの報告書をもとに、当社グループの経営状況を適宜把握することで、コーポレート・ガバナンス機能の充実に努めております。

監査等委員会は、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定及び監査意見の形成・表明を行っており、その監査の手法としましては、「監査等委員会監査等基準」において監査等委員である取締役の職務を執行するための行動基準を定め、これに基づく監査等委員である取締役の監査計画書・重点推進事項とともに法定監査事項・決算監査事項をあわせ、年度初めの経営幹部の年度計画発表会で通知しております。

監査等委員会による監査の効率性・実効性の確保にあたっては、監査等委員会からの求めがあった場合に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員の指揮命令から独立した監査等委員会スタッフを置くこととしております。また、監査等委員会がその職務に係る費用の支払いを求めた場合には、その職務の執行に必要なと認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。

社外取締役（監査等委員である取締役）については、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	活動状況
常勤監査等委員	大北 茂樹	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、各事業分野での見識や職務経験をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。
監査等委員 (社外取締役)	桑田 始	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。
監査等委員 (社外取締役)	有川 勉	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、公認会計士としての経験に基づいて、主に監査、会計についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査等委員 (社外取締役)	渡辺 章人	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、MBA取得及び長年にわたる豊富な経験と幅広い見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。

なお、当事業年度における監査計画の主要項目は次の通りであります。

(2020年度監査等委員会監査計画)

- 1 重要会議等への出席
 - ・取締役会：監査等委員全員が参加
 - ・業務執行会議、経営会議、事業戦略会議、内部統制会議：常勤監査等委員が出席
- 2 内部統制システムの構築・運用管理部門からの状況聴取
 - ・内部統制システムの構築・運用状況の監視・検証、情報の共有等
- 3 本社管理部門役職員とのコミュニケーション
 - ・人、組織、制度及び外部環境について経営課題を共有、本社組織が効率的に機能しているかを監視・検証
- 4 重要な会議書類・決裁書類の閲覧
 - ・経営の意思決定が法令・定款に違反していないかを監視・検証
- 5 事業所訪問（カンパニー、連結子会社）
 - ・経営方針に沿った具体的活動の遂行状況の把握、事業活動が効率的、かつ、適法、適正に行われているかを監視・検証
- 6 内部監査部門との連携
 - ・内部監査部門と各事業所の業務監査計画、その実施状況報告等の情報共有

7 会計監査人との連携

- ・会計監査人と四半期ごとに監査状況、監査結果報告等の情報共有

8 連結子会社監査役との連携

- ・連結子会社監査役と四半期ごとに監査状況、監査結果報告等の情報共有

内部監査の状況

内部監査部門は、監査等委員会と緊密に連携の上、当社の内部統制基準に沿った各部門の業務執行状況の確認を基本に、年度単位に監査計画を立て、関係会社も含めたグループ経営執行状況の網羅的な監査を実施しております。毎期被監査部門に対して監査計画の実施状況を鑑みた定期的な監査実施を原則に、業務監査を実施するほか、情報セキュリティ分野などのリスクマネジメント監査を実施しております。

当社監査等委員会は、内部監査部門と相互の緊密な連携を図っております。ミーティングにおいて、内部監査部門から監査等委員会に対して年度計画の説明と相互の計画についての意見交換を行っております。また、内部監査部門より実施した内部監査の状況と結果を監査等委員会に報告するとともに、監査計画に基づく直近の監査予定部門の着目点等の意見交換を行っております。

会計監査の状況

< 監査法人の名称 >

EY新日本有限責任監査法人

< 継続監査期間 >

21年間

< 業務を執行した公認会計士 >

原科 博文（EY新日本有限責任監査法人）

森田 祥且（EY新日本有限責任監査法人）

< 監査業務に係る補助者の構成 >

公認会計士 6名

その他 14名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

< 監査法人の選定方針と理由 >

監査等委員会において、公益社団法人日本監査役協会の定める「会計監査人評価基準」に基づき、下記項目について評価しております。

- ・ 監査法人の品質管理 ・ 経営者等の関係 ・ 監査チーム ・ グループ監査
- ・ 監査報酬等 ・ 不正リスク ・ 監査役等とのコミュニケーション

< 監査等委員会による監査法人の評価 >

監査等委員会は、会計監査人の監査の方法及び監査品質、独立性などについて相当と認め、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

< 監査公認会計士等に対する報酬 >

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,500	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	30,500	-	32,000	-

< 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (< 監査公認会計士等に対する報酬 > を除く) >
該当事項はありません。

< その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 >
該当事項はありません。

< 監査報酬の決定 >

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

< 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由 >

監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等に対して会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議内容は基本報酬の総額（限度額）を取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額300百万円、監査等委員である取締役年額300百万円とするものであります。なお、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、株主総会にて決議する旨定款で定めており、2018年6月22日開催の株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円を決議しております。また、役員の員数は、株主総会にて決議する旨を定款で定めており、2016年6月24日開催の株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役各人が、各年度毎の目標に対する成果の自己評価及び新年度の新たな目標設定を行ったうえで代表取締役へ自己申告を行い、それを元に代表取締役が役職、分掌、業績を総合的に勘案、評価しております。なお、当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬制度及び報酬基準の決定または変更を行う場合には、事前に監査等委員会が形成した意見を聴取したうえで審議を行っております。また、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について意見がある場合には、株主総会において意見陳述を行うこととしております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、基本報酬の総額（限度額）を取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額300百万円、監査等委員である取締役年額300百万円とし、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円としております。

また、業績連動報酬に係る指標は、1株当たり当期純利益であり、当該指標を選択した理由は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、当社の企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主重視の経営意識を一層促進することが目的であり、業績連動報酬の額の決定方法は、1株当たり当期純利益が40円未満の場合は割当なし、40円から100円までは標準株付与数、100円以上は上限株付与数を基本に、代表取締役が各常勤取締役の業績向上及び企業価値向上への貢献度を評価し、譲渡制限付株式付与数を決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、1株当たり当期純利益が40円未満の場合は割当なし、40円から100円までは標準株数、100円以上は上限株数で、実績は100.37円であります。

当社の取締役の種類別の報酬割合については、持続的に利益成長することが重要との考えから、安定性を重視しており、これを基本的な方針としつつ、株主との更なる価値共有や中長期的な企業価値の向上を考慮し、業績連動報酬と業績連動報酬以外の構成割合を考え、取締役の報酬等の総額に対する業績連動報酬の割合を、各役位の平均で、最大2割程度となるよう設定しております。

役職位	標準付与株数	上限付与株数
代表取締役	5,000株	10,000株
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	2,000株	4,000株

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (社外取締役を除く。)	190	175	14	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11	11	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当金や株主優待を目的とした所有については純投資目的である投資株式とし、取引先との良好な取引関係の維持や、事業の円滑な推進・発展など、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした所有については純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、取締役会のモニタリング事項として、中長期的な視点に立ち事業戦略、取引先との事業上の関係などを確認し、保有継続の判断及び株式数の見直しを行っております。

政策保有株式に係る議決権の行使につきましては、議案の内容を精査し、取引先から当社に対して株主価値向上に資するものがあるか否かを判断した上で適切に行使しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	16,123
非上場株式以外の株式	1	63,903

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	108,000	108,000	定量的な保有効果を図ることはできておりませんが、資金借り入れ等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との有効な関係の維持、強化を図るため、継続して株式を保有しております。	有
	63,903	43,524		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	2	1,224	2	1,049

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	-	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構が主催する研修等への参加や、当機構が発信する情報を適時に把握することによって、会計基準の内容及びその変更等に対処しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,474,201	3,636,219
受取手形及び売掛金	5,180,845	4,780,841
完成工事未収入金	476,338	865,908
有価証券	250,000	200,000
商品及び製品	173,835	152,794
仕掛品	692,525	136,595
原材料及び貯蔵品	38,928	115,232
その他	443,050	216,195
流動資産合計	9,729,725	10,103,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,440,758	2,441,031
減価償却累計額	2,812,368	2,900,000
建物及び構築物(純額)	1,596,389	1,515,031
機械装置及び運搬具	1,058,158	1,121,297
減価償却累計額	738,509	832,102
機械装置及び運搬具(純額)	319,649	289,194
土地	2,370,566	2,370,566
建設仮勘定	1,958	3,106
その他	477,344	496,757
減価償却累計額	389,971	418,483
その他(純額)	87,372	78,273
有形固定資産合計	5,710,936	5,591,171
無形固定資産		
その他	199,938	175,473
無形固定資産合計	199,938	175,473
投資その他の資産		
投資有価証券	1,126,753	1,117,342
繰延税金資産	533,979	518,258
その他	1,805,837	1,872,249
投資その他の資産合計	2,604,569	2,562,850
固定資産合計	8,515,443	8,329,495
資産合計	18,245,169	18,433,282

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,360,124	1,209,878
短期借入金	2 1,795,600	2 1,913,832
未払法人税等	509,877	348,720
賞与引当金	857,130	803,365
受注損失引当金	78,521	-
製品保証引当金	3,046	4,136
その他	1,119,223	1,211,536
流動負債合計	5,723,523	5,491,469
固定負債		
長期借入金	2 797,340	2 195,842
リース債務	173,016	36,504
繰延税金負債	79,152	83,585
役員退職慰労引当金	181,689	181,500
退職給付に係る負債	25,101	22,793
資産除去債務	31,538	31,869
その他	76,218	70,892
固定負債合計	1,364,056	622,987
負債合計	7,087,580	6,114,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,200	440,200
資本剰余金	183,645	190,891
利益剰余金	10,995,957	12,036,852
自己株式	708,745	677,381
株主資本合計	10,911,057	11,990,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	218,528	285,290
為替換算調整勘定	1,358	3,540
その他の包括利益累計額合計	219,886	288,831
新株予約権	17,134	16,475
非支配株主持分	9,511	22,956
純資産合計	11,157,589	12,318,825
負債純資産合計	18,245,169	18,433,282

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	20,997,367	20,785,262
売上原価	1,215,781,969	1,215,524,609
売上総利益	5,215,397	5,260,652
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	63,143	39,679
人件費	1,942,520	1,917,743
賞与引当金繰入額	75,442	67,144
退職給付費用	30,480	29,680
福利厚生費	49,908	53,000
旅費及び交通費	91,526	37,982
減価償却費	81,872	73,762
研究開発費	1,232,217	1,262,887
その他	847,560	746,688
販売費及び一般管理費合計	3,414,673	3,228,568
営業利益	1,800,724	2,032,084
営業外収益		
受取利息	18,633	29,936
受取配当金	36,996	30,917
持分法による投資利益	9,171	6,062
受取賃貸料	12,783	12,946
補助金収入	661	15,393
保険解約返戻金	3,462	2,184
受取保険金	-	8,006
その他	12,143	13,843
営業外収益合計	93,852	119,290
営業外費用		
支払利息	17,038	15,241
賃貸収入原価	5,752	4,650
投資事業組合運用損	10,032	9,106
その他	9,064	8,233
営業外費用合計	41,888	37,231
経常利益	1,852,689	2,114,143

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	4	-
受取保険金	729	-
特別利益合計	733	-
特別損失		
減損損失	3 77,693	-
投資有価証券評価損	26,206	7,169
企業年金基金脱退損失	-	33,826
その他	11,193	1,879
特別損失合計	115,094	42,875
税金等調整前当期純利益	1,738,329	2,071,268
法人税、住民税及び事業税	641,250	643,246
法人税等調整額	84,726	11,698
法人税等合計	556,524	631,548
当期純利益	1,181,804	1,439,719
非支配株主に帰属する当期純利益	9,068	16,361
親会社株主に帰属する当期純利益	1,172,735	1,423,358

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,181,804	1,439,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,135	68,999
為替換算調整勘定	381	88
持分法適用会社に対する持分相当額	6,783	113
その他の包括利益合計	27,300	68,974
包括利益	1,154,503	1,508,694
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,145,560	1,492,303
非支配株主に係る包括利益	8,943	16,390

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	440,200	152,382	10,105,719	753,379	9,944,923
当期変動額					
剰余金の配当			282,498		282,498
親会社株主に帰属する当期純利益			1,172,735		1,172,735
自己株式の取得				15,454	15,454
自己株式の処分		31,263		60,089	91,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	31,263	890,237	44,634	966,134
当期末残高	440,200	183,645	10,995,957	708,745	10,911,057

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	240,335	6,725	247,061	17,134	929	10,210,047
当期変動額						
剰余金の配当						282,498
親会社株主に帰属する当期純利益						1,172,735
自己株式の取得						15,454
自己株式の処分						91,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,807	5,367	27,175		8,581	18,593
当期変動額合計	21,807	5,367	27,175		8,581	947,541
当期末残高	218,528	1,358	219,886	17,134	9,511	11,157,589

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	440,200	183,645	10,995,957	708,745	10,911,057
当期変動額					
剰余金の配当			382,463		382,463
親会社株主に帰属する当期純利益			1,423,358		1,423,358
自己株式の取得				23,986	23,986
自己株式の処分		7,245		55,350	62,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,245	1,040,894	31,364	1,079,504
当期末残高	440,200	190,891	12,036,852	677,381	11,990,562

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	218,528	1,358	219,886	17,134	9,511	11,157,589
当期変動額						
剰余金の配当						382,463
親会社株主に帰属する当期純利益						1,423,358
自己株式の取得						23,986
自己株式の処分						62,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,762	2,182	68,945	659	13,445	81,731
当期変動額合計	66,762	2,182	68,945	659	13,445	1,161,235
当期末残高	285,290	3,540	288,831	16,475	22,956	12,318,825

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,738,329	2,071,268
減価償却費	331,761	308,682
減損損失	77,693	-
のれん償却額	43,878	-
株式報酬費用	63,499	73,027
賞与引当金の増減額(は減少)	127,089	53,787
受注損失引当金の増減額(は減少)	22,581	78,521
製品保証引当金の増減額(は減少)	17	1,090
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	550	2,497
持分法による投資損益(は益)	9,171	6,062
固定資産除却損	1,104	-
企業年金脱退損失	-	33,826
投資有価証券評価損益(は益)	26,206	7,169
投資有価証券売却損益(は益)	4	-
投資事業組合運用損益(は益)	10,032	9,106
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,879
受取利息及び受取配当金	55,629	60,853
支払利息	17,038	15,241
受取賃貸料	12,783	12,946
賃貸費用	5,752	4,650
保険解約返戻金	3,462	2,184
受取保険金	729	8,006
売上債権の増減額(は増加)	633,499	10,554
たな卸資産の増減額(は増加)	274,115	497,612
営業債務の増減額(は減少)	96,875	159,379
前受金の増減額(は減少)	100,311	70,246
未払金の増減額(は減少)	58,004	-
未払消費税等の増減額(は減少)	138,106	38,794
その他	4,741	359
小計	1,564,420	2,618,056
利息及び配当金の受取額	52,865	63,285
保険金の受取額	729	8,006
保険解約返戻金の受取額	3,462	2,184
利息の支払額	17,038	15,241
企業年金基金脱退による支払額	-	25,760
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	278,713	799,424
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,325,726	1,851,105

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	20,000	-
有価証券の取得による支出	350,000	350,000
有価証券の償還による収入	200,000	400,000
有形固定資産の取得による支出	166,493	93,543
無形固定資産の取得による支出	65,322	76,899
投資有価証券の取得による支出	100,000	50,000
投資有価証券の売却による収入	23	-
投資有価証券の償還による収入	100,000	100,000
関係会社株式の売却による収入	-	128,448
出資金の払込による支出	50	-
投資不動産の賃貸による収入	12,752	12,946
投資不動産の賃貸による支出	3,362	2,934
敷金及び保証金の差入による支出	-	27,415
投資事業組合からの分配による収入	1,802	-
その他	2,042	7,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	348,607	48,596
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	95,762	106,400
長期借入金の返済による支出	504,157	376,866
リース債務の返済による支出	33,716	32,403
自己株式の取得による支出	15,315	24,324
配当金の支払額	282,498	382,463
非支配株主への配当金の支払額	361	275
財務活動によるキャッシュ・フロー	931,810	922,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	337	364
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,970	977,333
現金及び現金同等物の期首残高	2,613,915	2,658,886
現金及び現金同等物の期末残高	2,658,886	3,636,219

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社ギガ
株式会社プロネット
株式会社アコード・システム
コア興産株式会社
コアネットインタナショナル株式会社
株式会社ラムダシステムズ
株式会社レゾナ
北京核心軟件有限公司

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

上海核心信息技術有限公司
株式会社医療福祉工学研究所
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

上海核心信息技術有限公司

関連会社の数 1社

持分法適用会社の名称

株式会社古河市情報センター

なお、株式会社ダイセックについては、株式をすべて売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社医療福祉工学研究所
株式会社東北情報センター
株式会社システムクリエイティブ

なお、北京吉利科電子工程有限公司については、株式をすべて譲渡いたしました。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち北京核心軟件有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料 移動平均法

仕掛品 個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く。）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

電気供給施設利用権

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

製品保証引当金

顧客に納入した一部の製品に対して発生した製品保証に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づき算定した金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 請負業務に係る工事進行基準適用による収益認識

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度売上高 2,088,088千円

当連結会計年度未完成工事未収入金 865,908千円

なお、売上高には期首から工事進行基準を適用したすべてのものが含まれます。

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

売上高の計上は進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合(原価比例法)によって算定しております。

主要な仮定

進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクト予算における総見積原価であります。総見積原価の決定にあたっては、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが請負業務に係る作業工数や外注金額等を見積っております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクトの総見積原価は、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる一定の仮定と判断を伴うものであり、見積原価総額の変動により、各連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 434,672千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は594,011千円)

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは予算を含む中期経営計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる予算を含む中期経営計画における主要な仮定は、将来の市場予測に基づく売上高成長率であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、会社を取り巻く事業環境に影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、業績の変動に伴って課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度における事業活動へ与える影響は軽微であったことから、繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響も軽微であると判断しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が26,787千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「完成工事未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた919,389千円は、「流動資産」の「完成工事未収入金」476,338千円、「その他」443,050千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	151,584千円	25,374千円
投資その他の資産 その他(出資金)	151,213千円	154,243千円

2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	520,863千円	500,799千円
土地	1,728,412千円	1,728,412千円
計	2,249,275千円	2,229,211千円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	142,760千円	142,760千円
長期借入金	286,200千円	143,440千円
計	428,960千円	286,200千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	232,217千円	262,887千円
当期製造費用	55,388千円	44,158千円
計	287,606千円	307,045千円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	22,581千円	- 千円

3 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
株式会社レゾナ(群馬県伊勢崎市)	事業用資産	有形固定資産、無形固定資産
-	その他	のれん

当社グループは、原則として、事業用資産についてはカンパニー及び連結子会社を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。また株式会社レゾナに対する出資に伴い、発生したのれんに関して、出資時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、当該減少額を減損損失(77,693千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、有形固定資産2,553千円、無形固定資産2,009千円及びのれん73,131千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28,895	100,851
税効果調整前	28,895	100,851
税効果額	8,759	31,852
その他有価証券評価差額金	20,135	68,999
為替換算調整勘定		
当期発生額	381	88
税効果調整前	381	88
為替換算調整勘定	381	88
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5,784	5,201
組替調整額	999	5,314
持分法適用会社に対する持分相当額	6,783	113
その他の包括利益合計	27,300	68,974

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,834,580	-	-	14,834,580

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	709,663	16,197	56,600	669,260

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加97株、譲渡制限付株式の無償取得による増加500株及び取締役会決議に基づく自己株式取得による増加15,600株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与による減少56,600株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	17,134
合計			-	-	-	-	17,134

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	282,498	20.00	2019年3月31日	2019年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	382,463	27.00	2020年3月31日	2020年6月5日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,834,580	-	-	14,834,580

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	669,260	22,126	52,200	639,186

- (注) 1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加26株、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,600株及び取締役会決議による自己株式取得による増加20,500株であります。
- 2 自己株式の減少は、ストックオプションの行使による減少500株及び譲渡制限付株式報酬による減少51,700株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	16,475
合計			-	-	-	-	16,475

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月27日 取締役会	普通株式	382,463	27.00	2020年3月31日	2020年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	425,861	30.00	2021年3月31日	2021年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,474,201千円	3,636,219千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	- 千円
その他の預け金	184,684千円	- 千円
現金及び現金同等物	2,658,886千円	3,636,219千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

SIビジネス及びソリューションビジネスにおける生産設備(機械装置)及び営業・管理部門における複写機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

2 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	36,532千円	4,721千円
投資その他の資産	- 千円	31,084千円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債	36,532千円	4,721千円
固定負債	- 千円	31,084千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については主として短期借入金により、設備投資資金については主として長期借入金により、銀行等金融機関からの借入を利用して資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に営業上の取引関係強化のために保有している株式であり時価の変動リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。なお、長期貸付については当社の関連会社のみ限定して行っており、リスク管理的には外部の一般取引先に比べて当該関連会社における財政状態・経営成績の状況をタイムリーかつ緻密に管理・把握が可能のため、回収懸念の危険性は低く、従って比較的低リスクな状態にあるといえます。

市場リスクの管理

当社は、デリバティブ取引については、資金管理規程に従い、取締役会の承認を得て執行し、管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金管理規程に従い、財務経理部門が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社についても、当社の資金管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,474,201	2,474,201	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,180,845	5,180,845	-
(3) 完成工事未収入金	476,338	476,338	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	871,354	871,354	-
資産計	9,002,739	9,002,739	-
(1) 買掛金	1,360,124	1,360,124	-
(2) 短期借入金	1,335,400	1,335,400	-
(3) 未払法人税等	509,877	509,877	-
(4) 長期借入金	1,257,540	1,255,846	1,693
負債計	4,462,941	4,461,247	1,693

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,636,219	3,636,219	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,780,841	4,780,841	-
(3) 完成工事未収入金	865,908	865,908	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	923,495	923,495	-
資産計	10,206,465	10,206,465	-
(1) 買掛金	1,209,878	1,209,878	-
(2) 短期借入金	1,229,000	1,229,000	-
(3) 未払法人税等	348,720	348,720	-
(4) 長期借入金	880,674	879,387	1,286
負債計	3,668,272	3,666,985	1,286

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 完成工事未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	190,877	57,498
投資事業組合への出資	452,521	391,348

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,474,201	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,180,845	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	250,000	-	-	-
その他	-	304,685	147,836	-
合計	7,905,046	304,685	147,836	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,636,219	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,780,841	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	200,000	-	-	-
その他	23,551	317,796	50,000	-
合計	8,640,612	317,796	50,000	-

(注) 4 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,335,400	-	-	-	-	-
長期借入金	460,200	651,500	145,840	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,229,000	-	-	-	-	-
長期借入金	684,832	179,172	16,670	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,009	12,709	22,300
	(2) その他	502,520	209,905	292,614
	小計	537,530	222,614	314,915
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	83,824	91,034	7,210
	(2) 債券 社債	250,000	250,000	-
	小計	333,824	341,034	7,210
合計		871,354	563,649	307,704

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	173,138	103,743	69,394
	(2) その他	550,357	209,905	340,451
	小計	723,495	313,649	409,846
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券 社債	200,000	200,000	-
	小計	200,000	200,000	-
	合計	923,495	513,649	409,846

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	26	4	-
合計	26	4	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

厚生年金基金：複数事業主制度の厚生年金基金制度(全国情報サービス産業厚生年金基金制度及び日本ITソフトウェア企業年金基金制度)を採用しております。

なお、従来加入していた関東ITソフトウェア厚生年金基金は2016年7月1日付で厚生労働大臣の認可を得て解散したことに伴い、後継制度として設立された日本ITソフトウェア企業年金基金に移行しております。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

また、当社及び一部の子会社は全国情報サービス産業企業年金基金に加入しておりましたが、2021年2月5日で脱退しております。この脱退に伴って発生した基金脱退特別掛金24百万円は特別損失に計上しております。

確定拠出年金：確定拠出年金制度を採用しております。

なお、確定拠出年金へ移行しない退職一時金については、制度の廃止時点までに係る退職金額は確定しておりますが、支給時期は退職時であるため、引続き「退職給付に係る負債」として簡便法に基づき計上しております。

当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	24,551千円	25,101千円
退職給付費用	761千円	1,038千円
退職給付の支払額	210千円	3,347千円
退職給付に係る負債の期末残高	25,101千円	22,793千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	25,101千円	22,793千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,101千円	22,793千円
退職給付に係る負債	25,101千円	22,793千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,101千円	22,793千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	761千円	当連結会計年度	1,038千円
----------------	---------	-------	---------	---------

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度302,661千円、当連結会計年度300,579千円であります。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国情報サービス産業厚生年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	234,785,739千円	- 千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	192,041,661千円	- 千円
差引額	42,744,078千円	- 千円

日本ITソフトウェア企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	49,969,080千円	49,775,272千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	47,438,751千円	48,053,556千円
差引額	2,530,329千円	1,721,716千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
全国情報サービス産業厚生年金基金	0.93%	- %
日本ITソフトウェア企業年金基金	0.31%	0.32%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、全国情報サービス産業厚生年金基金が、前連結会計年度剰余金42,744,078千円、日本ITソフトウェア企業年金基金が、前連結会計年度剰余金2,530,299千円、当連結会計年度剰余金1,721,716千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	- 千円	- 千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
株主総会決議年月日	2016年6月24日
取締役会決議年月日	2017年3月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役及び監査等委員以外の取締役のうち社外取締役を除く。)4名 当社執行役員15名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,500株
付与日	2017年3月22日
権利確定条件	付されておりません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	2017年3月23日～2047年3月22日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
株主総会決議年月日	2016年6月24日
取締役会決議年月日	2017年3月7日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	13,000
権利確定	-
権利行使	500
失効	-
未行使残	12,500

単価情報

会社名	提出会社
株主総会決議年月日	2016年6月24日
取締役会決議年月日	2017年3月7日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	1,086
付与日における公正な評価単価(円)	1,318

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア償却費	92,407千円	113,256千円
投資有価証券評価損	12,923千円	15,119千円
その他の投資評価損	2,619千円	2,619千円
減損損失	21,784千円	23,022千円
未払事業税	32,497千円	26,989千円
製品保証引当金	1,053千円	1,430千円
受注損失引当金	27,148千円	-千円
賞与引当金	267,778千円	251,100千円
株式報酬費用	28,184千円	49,324千円
退職給付に係る負債	7,829千円	7,153千円
役員退職慰労引当金	55,631千円	55,575千円
関係会社株式評価損	3,195千円	3,062千円
その他	171,142千円	149,012千円
繰延税金資産小計	724,197千円	697,664千円
評価性引当額	122,531千円	103,653千円
繰延税金資産合計	601,666千円	594,011千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	102,992千円	134,844千円
留保利益	34,136千円	15,553千円
固定資産圧縮積立金	9,710千円	8,941千円
繰延税金負債合計	146,839千円	159,339千円
繰延税金資産の純額	454,826千円	434,672千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	533,979千円	518,258千円
固定負債 - 繰延税金負債	79,152千円	83,585千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税の均等割	0.6%	0.5%
持分法投資利益	0.2%	0.1%
税額控除	0.4%	0.3%
評価性引当額の増減	1.8%	0.9%
のれん償却額	0.8%	-%
のれん減損損失	1.3%	-%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%	30.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に取得から20年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	24,791千円	31,538千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,780千円	- 千円
見積りの変更による増加	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	1,615千円	331千円
資産除去債務の履行による増減額	6,650千円	- 千円
期末残高	31,538千円	31,869千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、事業組織及びサービスの内容等の類似性により事業セグメントを識別しており、「ソリューションビジネス」及び「S Iビジネス」の2つを報告セグメントとしております。

「ソリューションビジネス」は、自社製品及びIT関連の各種商品を基盤に、製品販売、お客様の経営課題解決に合わせた提案型サービスを行っております。「S Iビジネス」は、お客様の業務内容を分析し、業務の効率化やICT（情報通信技術）を駆使した製品開発など、多種多様化するニーズに合わせ、お客様のご要望に応じた企画から設計・開発・運用・保守までの一貫サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	ソリューション ビジネス	S Iビジネス	計			
売上高						
外部顧客への売上高	9,511,373	11,418,993	20,930,366	67,000	-	20,997,367
セグメント間の内部 売上高又は振替高	126,201	1,288	127,489	16,144	143,634	-
計	9,637,574	11,420,281	21,057,856	83,145	143,634	20,997,367
セグメント利益	1,544,894	234,374	1,779,269	21,455	-	1,800,724
セグメント資産	7,006,904	4,811,613	11,818,518	640,178	5,786,472	18,245,169
その他の項目						
減価償却費	197,074	40,430	237,504	26,420	67,836	331,761
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	113,462	44,137	157,600	1,574	56,240	215,415

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、売電事業及び農業事業であります。

2 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額5,786,472千円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額67,836千円は、管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加の調整額56,240千円は、主に本社設備の入れ替えによる設備投資であります。

4 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	ソリューション ビジネス	S I ビジネス	計			
売上高						
外部顧客への売上高	10,521,594	10,195,843	20,717,437	67,824	-	20,785,262
セグメント間の内部 売上高又は振替高	114,099	3,555	117,654	20,539	138,194	-
計	10,635,693	10,199,398	20,835,092	88,364	138,194	20,785,262
セグメント利益	1,791,900	214,051	2,005,951	26,132	-	2,032,084
セグメント資産	7,111,726	4,333,603	11,445,330	582,272	6,405,679	18,433,282
その他の項目						
減価償却費	196,955	31,169	228,125	26,504	54,052	308,682
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	150,039	5,885	155,925	3,818	5,210	164,954

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、売電事業及び農業事業であります。

2 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額6,405,679千円の主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額54,052千円は、管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加の調整額5,210千円は、主に本社設備の入れ替えによる設備投資であります。

4 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	ソリューション ビジネス	S I ビジネス	計			
減損損失	77,693	-	77,693	-	-	77,693

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	ソリューション ビジネス	S I ビジネス	計			
当期償却額	43,878	-	43,878	-	-	43,878
当期末残高	-	-	-	-	-	-

（注）ソリューションビジネスにおいて、のれんの減損損失73,131千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	785.79円	865.03円
1株当たり当期純利益	82.84円	100.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	82.76円	100.28円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,172,735	1,423,358
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,172,735	1,423,358
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,157	14,180
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	12	12
(うち新株予約権(千株))	(12)	(12)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,157,589	12,318,825
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	26,645	39,431
(うち新株予約権(千円))	(17,134)	(16,475)
(うち非支配株主持分(千円))	(9,511)	(22,956)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,130,944	12,279,394
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	14,165	14,195

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,335,400	1,229,000	0.484	-
1年以内に返済予定の長期借入金	460,200	684,832	0.404	-
1年以内に返済予定のリース債務	68,936	179,286	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	797,340	195,842	0.578	2022年4月～ 2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	173,016	36,504	-	2022年4月～ 2028年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,834,892	2,325,464	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	179,172	16,670	-	-
リース債務	6,270	6,270	6,270	5,495

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,355,444	9,390,210	14,200,067	20,785,262
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	225,796	758,752	1,277,259	2,071,268
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	155,956	522,120	872,543	1,423,358
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.01	36.86	61.55	100.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	11.01	25.85	24.69	38.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,701,801	2,656,653
受取手形	64,002	27,819
売掛金	1 4,020,147	1 3,844,237
完成工事未収入金	476,338	558,848
商品及び製品	56,426	63,624
仕掛品	175,854	53,653
原材料及び貯蔵品	14,764	77,890
前払費用	1 234,303	1 201,041
その他	1 252,283	1 37,614
流動資産合計	6,995,922	7,521,383
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,493,375	2 1,416,087
構築物	8,797	8,042
機械及び装置	210,809	182,182
車両運搬具	31,229	19,629
工具、器具及び備品	69,014	55,966
土地	2 3,427,250	2 3,427,250
有形固定資産合計	5,240,477	5,109,159
無形固定資産		
ソフトウェア	56,885	38,225
電気供給施設利用権	5,822	5,176
電話加入権	5,189	5,189
無形固定資産合計	67,897	48,591
投資その他の資産		
投資有価証券	67,866	81,251
関係会社株式	1,546,793	1,539,193
出資金	165,112	165,112
関係会社出資金	37,618	37,618
差入保証金	1 185,470	1 212,162
施設利用権	119,500	119,500
リース投資資産	-	31,084
繰延税金資産	456,149	475,567
その他	146,560	159,349
投資その他の資産合計	2,725,071	2,820,841
固定資産合計	8,033,446	7,978,592
資産合計	15,029,369	15,499,976

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,225,180	1 1,226,808
短期借入金	725,400	669,000
1年内返済予定の長期借入金	2 303,790	2 280,092
未払費用	1 270,655	1 289,513
未払法人税等	457,664	301,710
未払消費税等	233,206	223,134
前受金	1 107,793	1 159,035
賞与引当金	692,363	632,444
受注損失引当金	315	-
その他	150,259	263,760
流動負債合計	4,166,630	4,045,499
固定負債		
長期借入金	2 390,200	2 193,442
関係会社長期借入金	310,000	310,000
リース債務	173,016	31,084
役員退職慰労引当金	181,500	181,500
退職給付引当金	20,268	16,920
関係会社事業損失引当金	41,569	6,238
資産除去債務	29,668	29,962
長期預り保証金	1 93,591	1 93,591
その他	44,953	41,773
固定負債合計	1,284,767	904,514
負債合計	5,451,397	4,950,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,200	440,200
資本剰余金		
資本準備金	152,412	152,412
その他資本剰余金	37,736	44,981
資本剰余金合計	190,148	197,394
利益剰余金		
利益準備金	84,505	84,505
固定資産圧縮積立金	18,966	17,894
別途積立金	3,460,000	3,460,000
繰越利益剰余金	6,078,793	6,999,646
利益剰余金合計	9,642,265	10,562,046
自己株式	708,745	677,381
株主資本合計	9,563,869	10,522,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,031	11,228
評価・換算差額等合計	3,031	11,228
新株予約権	17,134	16,475
純資産合計	9,577,971	10,549,963
負債純資産合計	15,029,369	15,499,976

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 16,413,713	1 16,019,942
売上原価	1 12,500,103	1 12,087,525
売上総利益	3,913,609	3,932,417
販売費及び一般管理費	1, 2 2,473,498	1, 2 2,398,427
営業利益	1,440,110	1,533,989
営業外収益		
受取利息	70	42
受取配当金	1 71,496	1 71,907
受取賃貸料	1 172,049	1 171,230
関係会社事業損失引当金戻入益	-	35,331
その他	12,626	20,266
営業外収益合計	256,242	298,777
営業外費用		
支払利息	1 11,941	1 9,846
賃貸収入原価	81,407	74,696
その他	5,159	3,828
営業外費用合計	98,508	88,371
経常利益	1,597,844	1,744,396
特別利益		
投資有価証券売却益	4	-
関係会社株式売却益	-	120,848
受取保険金	729	-
特別利益合計	733	120,848
特別損失		
投資有価証券評価損	26,206	7,169
関係会社株式評価損	84,659	-
関係会社事業損失引当金繰入額	41,569	-
企業年金基金脱退損失	-	31,424
その他	11,193	0
特別損失合計	163,630	38,593
税引前当期純利益	1,434,948	1,826,650
法人税、住民税及び事業税	551,559	550,117
法人税等調整額	74,014	25,711
法人税等合計	477,545	524,406
当期純利益	957,403	1,302,244

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	440,200	152,412	6,473	158,885	84,505	20,264	3,460,000	5,402,590	8,967,360
当期変動額									
剰余金の配当								282,498	282,498
当期純利益								957,403	957,403
自己株式の取得									-
自己株式の処分			31,263	31,263					-
固定資産圧縮積立 金の取崩						1,297		1,297	-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	31,263	31,263	-	1,297	-	676,202	674,905
当期末残高	440,200	152,412	37,736	190,148	84,505	18,966	3,460,000	6,078,793	9,642,265

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	753,379	8,813,066	8,222	8,222	17,134	8,838,422
当期変動額						
剰余金の配当		282,498				282,498
当期純利益		957,403				957,403
自己株式の取得	15,454	15,454				15,454
自己株式の処分	60,089	91,352				91,352
固定資産圧縮積立 金の取崩		-				-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			11,253	11,253		11,253
当期変動額合計	44,634	750,802	11,253	11,253	-	739,548
当期末残高	708,745	9,563,869	3,031	3,031	17,134	9,577,971

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	440,200	152,412	37,736	190,148	84,505	18,966	3,460,000	6,078,793	9,642,265
当期変動額									
剰余金の配当								382,463	382,463
当期純利益								1,302,244	1,302,244
自己株式の取得									-
自己株式の処分			7,245	7,245					-
固定資産圧縮積立 金の取崩						1,072		1,072	-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	7,245	7,245	-	1,072	-	920,853	919,780
当期末残高	440,200	152,412	44,981	197,394	84,505	17,894	3,460,000	6,999,646	10,562,046

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	708,745	9,563,869	3,031	3,031	17,134	9,577,971
当期変動額						
剰余金の配当		382,463				382,463
当期純利益		1,302,244				1,302,244
自己株式の取得	23,986	23,986				23,986
自己株式の処分	55,350	62,596				62,596
固定資産圧縮積立 金の取崩		-				-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			14,260	14,260	659	13,601
当期変動額合計	31,364	958,390	14,260	14,260	659	971,991
当期末残高	677,381	10,522,259	11,228	11,228	16,475	10,549,963

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料 移動平均法

仕掛品 個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

電気供給施設利用権

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、2006年4月に退職金支給規定の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行において、確定拠出年金へ移換していない移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事
工事完成基準

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 請負業務に係る工事進行基準適用による収益認識

当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度売上高 1,444,343千円

当事業年度未完成工事未収入金 558,848千円

なお、売上高には期首から工事進行基準を適用したすべてのものが含まれます。

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

売上高の計上は進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する事業年度末までの発生原価の割合(原価比例法)によって算定しております。

主要な仮定

進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクト予算における総見積原価であります。総見積原価の決定にあたっては、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが請負業務に係る作業工数や外注金額等を見積っております。

翌年度の財務諸表に与える影響

プロジェクトの総見積原価は、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる一定の仮定と判断を伴うものであり、見積原価総額の変動により、各事業年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 475,567千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は488,420千円)

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは予算を含む中期経営計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる予算を含む中期経営計画における主要な仮定は、将来の市場予測に基づく売上高成長率であります。

翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、会社を取り巻く事業環境に影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、業績の変動に伴って課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当事業年度における事業活動へ与える影響は軽微であったことから、繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響も軽微であると判断しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「完成工事未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」728,621千円は、「流動資産」の「完成工事未収入金」476,338千円、「その他」252,283千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	164,436千円	124,469千円
長期金銭債権	14,599千円	11,645千円
短期金銭債務	303,739千円	350,082千円
長期金銭債務	90,300千円	90,300千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	520,863千円	500,799千円
土地	1,728,412千円	1,728,412千円
計	2,249,275千円	2,229,211千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	142,760千円	142,760千円
長期借入金	286,200千円	143,440千円
計	428,960千円	286,200千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(収入分)	151,695千円	123,547千円
営業取引(支出分)	1,471,680千円	1,605,998千円
営業取引以外の取引	411,518千円	423,383千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	994,697千円	959,959千円
賞与引当金繰入額	65,874千円	57,947千円
退職給付費用	25,678千円	24,762千円
減価償却費	78,274千円	71,657千円
研究開発費	186,866千円	253,264千円
支払手数料	222,328千円	243,006千円
おおよその割合		
販売費	38.3%	39.2%
一般管理費	61.7%	60.8%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,532,293	1,532,293
関連会社株式	14,500	6,900

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア償却費	62,721千円	87,583千円
減損損失	20,206千円	21,873千円
投資有価証券評価損	12,923千円	15,119千円
未払事業税	26,980千円	22,608千円
賞与引当金	212,001千円	193,654千円
株式報酬費用	26,888千円	45,752千円
退職給付引当金	6,206千円	5,181千円
役員退職慰労引当金	55,575千円	55,575千円
関係会社株式評価損	41,847千円	30,895千円
その他	76,912千円	80,829千円
繰延税金資産小計	542,263千円	559,073千円
評価性引当額	77,743千円	70,653千円
繰延税金資産合計	464,520千円	488,420千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	4,955千円
固定資産圧縮積立金	8,370千円	7,897千円
繰延税金負債合計	8,370千円	12,852千円
繰延税金資産の純額	456,149千円	475,567千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%	2.2%
住民税均等割	0.4%	0.3%
税額控除	0.4%	0.1%
評価性引当額の増減	3.2%	0.4%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	28.7%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,493,375	2,848	-	80,136	1,416,087	2,687,873
	構築物	8,797	-	-	755	8,042	98,470
	機械及び装置	210,809	3,981	-	32,608	182,182	216,486
	車両運搬具	31,229	-	-	11,599	19,629	74,234
	工具、器具及び備品	69,014	10,096	49	23,094	55,966	311,684
	土地	3,427,250	-	-	-	3,427,250	-
	建設仮勘定	-	892	892	-	-	-
	計	5,240,477	17,819	942	148,195	5,109,159	3,388,748
無形固定資産	ソフトウェア	56,885	7,107	-	25,767	38,225	422,852
	電話加入権	5,189	-	-	-	5,189	-
	ソフトウェア仮勘定	-	3,091	3,091	-	-	-
	電気供給施設利用権	5,822	-	-	646	5,176	4,469
	計	67,897	10,199	3,091	26,413	48,591	427,321

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	692,363	632,444	692,363	632,444
受注損失引当金	315	-	315	-
役員退職慰労引当金	181,500	-	-	181,500
関係会社事業損失引当金	41,569	-	35,331	6,238

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。(ホームページアドレス https://www.core.co.jp/ir/announce)
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月末の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有普通株式数に応じて「東京国立博物館友の会」・「奈良国立博物館プレミアムカード」・「九州国立博物館メンバーズプレミアムパス」のいずれかと引換可能な「株主ご優待券(引換券)」を贈呈いたします。 200株以上1,000株未満 : 友の会/プレミアムカード引換券/ メンバーズプレミアムパス 1枚 1,000株以上10,000株未満 : 友の会/プレミアムカード引換券/ メンバーズプレミアムパス 2枚 10,000株以上100,000株未満 : 友の会/プレミアムカード/ メンバーズプレミアムパス引換券 5枚 100,000株以上 : 友の会/プレミアムカード/ メンバーズプレミアムパス引換券10枚 3月末日現在において、当社株主名簿に株主として記載又は記録され、かつ1年以上継続保有(3月末日及び9月末日の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載)されていることがご優待の条件となります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利以外の権利を行使することができないものとなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第52期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出。

第52期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出。

第52期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2020年3月1日 至2020年3月31日）2020年4月3日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年4月1日 至2020年4月30日）2020年5月11日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年5月1日 至2020年5月31日）2020年6月3日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年6月1日 至2020年6月30日）2020年7月3日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年7月1日 至2020年7月31日）2020年8月6日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年8月1日 至2020年8月31日）2020年9月6日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年9月1日 至2020年9月30日）2020年10月5日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年10月1日 至2020年10月31日）2020年11月5日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年11月1日 至2020年11月30日）2020年12月4日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年12月1日 至2020年12月31日）2021年1月6日関東財務局長に提出

報告期間（自2021年1月1日 至2021年1月31日）2021年2月3日関東財務局長に提出

報告期間（自2021年2月1日 至2021年2月28日）2021年3月4日関東財務局長に提出

報告期間（自2021年3月1日 至2021年3月31日）2021年4月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社コア

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コアの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コア及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負業務に係る工事進行基準適用による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、ソリューションビジネス及びSIビジネスに係る事業を営んでおり、その請負業務の一部について工事進行基準適用により収益認識している。工事進行基準は、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を信頼性をもって見積ることができる場合に適用され、当連結会計年度において2,088,088千円の売上高を計上している（当連結会計年度未完成工事未収入金865,908千円）。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）(1)請負業務に係る工事進行基準適用による収益認識に記載のとおり、売上高の計上は進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合によって算定している。</p> <p>会社及び連結子会社では、受注時に顧客の諸要件を確認し、作業工数及び外注金額等を検討した後、プロジェクト原価総額の見積りを行っている。また、各プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、プロジェクト原価総額の見積りの見直しを行っている。</p> <p>プロジェクト原価総額については、予算承認及び日常的モニタリングに加え、月次の進行基準判定会議によって監視しているが、当該見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる一定の仮定と判断に影響を受け不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事進行基準の適用可否の判断及び進捗度計算におけるプロジェクト原価総額の見積りが当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、各プロジェクトに工事進行基準を適用するにあたり、その対象及びプロジェクト原価総額の見積りの妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 プロジェクト原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト原価総額を含む「プロジェクト予算」がプロジェクトマネージャーにより作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・各プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時にプロジェクト原価総額の見積りの見直しが行われる体制 ・プロジェクト原価、工数の信頼性に責任を持つプロジェクトマネージャーがプロジェクトを管理し、進行基準判定会議により、その進捗状況をモニタリングする体制 <p>(2)工事進行基準適用可否の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用対象のプロジェクトについて、収益総額、原価総額及び決算日における進捗度が信頼性をもって見積もれることを、契約書や見積書等との照合、「プロジェクト予算」の閲覧及び進行基準判定会議の議事録により検討した。 ・適用対象としていないプロジェクトについて、要件を満たさない理由を質問するとともに過去における類似案件との比較や見積りの見直し状況を検討した。 <p>(3)プロジェクト原価総額の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト原価総額の見積りについて、「プロジェクト予算」と照合し、見積原価が契約等の目的物に照らして整合しているか、原価要素ごとに積上げにより計算されているか検討した。 ・進行中のプロジェクトにおける直近の作業と原価の発生状況について、進行基準判定会議の議事録を閲覧し、「プロジェクト予算」との整合性を検討した。 ・今後予定している見積原価について、要員計画表や外注計画表と照合した。 ・決算日における進捗度について、「プロジェクト予算」と会計帳簿に基づき再計算を実施した。 ・過去に適用対象としたプロジェクトに係る総見積原価と実績原価を比較することで、原価総額の見積プロセスの精度を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コアの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コアが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社コア

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 祥且

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コアの2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コアの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負業務に係る工事進行基準適用による収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（請負業務に係る工事進行基準適用による収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。